

IV 履修等について

1 一般的注意

- (1) この「学生の手引」に示すものは、主に専門教育科目に関する事柄です。学部の全学生に共通なものは、この頁の『IV 履修等について』の他、28頁『V 教育実習・特別支援教育実習・養護実習・保育実習・教職実践インターンシップ・教職実践演習について』に、各課程のカリキュラムは、40頁以降の『VIII 教育学部各課程カリキュラム』に記載してあります。なお、全学共通科目・英語科目・全学交流科目に関しては、岡山大学ホームページ掲載の「学士課程教育 履修の手引・授業時間表」を参照してください。
- (2) 卒業要件は、各課程に周到な配慮のもとに定められていますが、最低の基準を示したものであり、皆さんはそれを超えるように履修計画を立ててください。
- (3) 諸届及び提出物は、指定された期日・時刻までに提出しなければなりません。ただし、「学生の手引」で指定された期日が休日の場合は、翌日とします。
- (4) 履修に関しては、「学生の手引」，「時間割」及び「シラバス」を熟読し、各自の責任において誤りのないよう留意してください。

2 授業の方法と単位の計算方法

(授業の方法)

- (1) 授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかにより又はこれらの併用により行われます。

(単位の計算方法)

- (2) 授業科目の1単位当たりの学修は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数が定められています。

授業の方法	授業による学修時間	授業時間外に必要な学修時間
講義、演習	15時間又は30時間	30時間又は15時間
実験、実習、実技	30～45時間	15時間～0時間

3 履修科目の決定

(専門科目の記号の読み方)

- (1) 40頁以降の『VIII 教育学部各課程カリキュラム』に記載してある専門科目の記号の読み方は次のとおりです。履修科目を決定する際に留意してください。

記号	記号の説明
ABC	履修対象学生を示す。 (A：教育学部生，B：他学部生，C：別科生)
I II III	履修することが望ましい順序を示す。ただし原則として単位を修得する順序に制限はない。(詳細はシラバス等を確認すること)
①②③	同じ内容の授業科目を表す。クラス分けの際用いる。

(履修科目の登録)

- (2) 学期ごとに履修科目を決定し、掲示やGmail等により指定された期間内にWebにより履修登録を行ってください。履修登録が完了していない授業科目の履修及び単位修得は認められませんので注意してください。
なお、授業時間外での学修時間を確保するため、履修登録単位数の上限を設けています(「4 履修登録単位数の制限」参照)ので、その範囲内で履修登録を行うようにしてください。

(繰り返し履修)

- (3) 授業科目の繰り返し履修については次のとおりです。

- ① 専門科目の同一授業科目は原則として繰り返し履修することはできません。繰り返し履修することができるものは、時間割にその旨記載されてあるものに限り、次のとおり取り扱います。

ア 繰り返し履修した授業科目の2回目以降の単位は免許取得に使えません。

イ 卒業要件単位数としては、修得した単位の2回分までを上限として算入できます。

- ② 全学共通科目・英語科目・全学交流科目については同一名の授業科目を重複して履修することはできません。(単位未修得となった場合の再履修は除く。)ただし、するスポーツ演習は同一名の授業科目でも履修できるほか、外国語科目の中にも同一名の授業科目であっても履修できるものがあります。詳細は岡山大学ホームページ掲載の「学士課程教育 履修の手引・授業時間表」を参照してください。

(履修者の制限)

- (4) 特定の授業科目について履修希望者が多く、設備の関係で全員が履修できない場合は、一部の者に履修の変更又は延期を求めることがあります。その場合の履修者の決定は、当該科目の専攻生、高年次の学生を優先的に取り扱います。その他必要に応じて担当教員が指示します。

(クラス編成・学年指定)

- (5) 科目によっては、クラス編成により学年、学期及び時限が指定される場合があります。この場合は、それぞれ指定された学年、学期及び時限に履修しなければなりません。

(各教育課程上主要と認める授業科目)

- (6) 大学設置基準第8条に定められている「各教育課程上主要と認める授業科目」とは、教育学部においては必修科目のことを指します。

4 履修登録単位数の制限

(上限単位数)

- (1) 全学共通科目・英語科目・全学交流科目・専門教育科目(他学部開講科目も含む)すべて合わせて、1年間(第1学期～第4学期)に履修登録できる単位数の上限は、50単位とします。ただし、副免許を取得する為の科目を履修する場合、当該上限より更に年間(第1学期～第4学期)で10単位の履修登録を可能とします。
- (2) 複数学期にわたって開講される授業科目の単位数の取扱いは、当該科目の単位数を開講される学期数で除した数をそれぞれの学期に算入します。

(上限の対象から除外する科目)

- ・全学共通科目・英語科目・全学交流科目の高大接続科目
- ・卒業研究
- ・教育実習Ⅰ,Ⅱ
- ・養護実習Ⅰ,Ⅱ
- ・特別支援教育実習Ⅰ,Ⅱ
- ・教育実習(幼稚園)
- ・教職実践インターンシップ
- ・保育実習Ⅰ(保育所実習),Ⅰ(施設実習),Ⅱ(保育所実習)
- ・臨床実習
- ・フィールド・チャレンジⅠ,Ⅱ
- ・教職実践演習
- ・夏季,冬季,春季休業期間中に開講される授業科目
- ・不定期開講する科目(時間割上,随時開講科目として掲載されている科目)
- ・入学前の既修得単位を本学部で修得したものと単位認定された科目
- ・外部検定試験により単位認定された科目

(上限設定の特例)

- (3) グローバル人材育成特別コース履修学生は、履修登録科目の上限を超えて、8単位まで追加登録することができます。

5 定期試験等

- (1) 試験は、原則として学期末に各授業担当教員の指示する日及び時限内で行います。

- (2) 病気その他やむを得ない事故等のために受験できない者に対しては、追試験を実施することがあります。このような事態が発生した場合は、すみやかに授業担当教員に申し出て、指示に従ってください。受験延期を許可された者に対しては、当初の試験日から2か月以内（4学期の期末試験の場合はその学年末まで）に追試験を行います。
- (3) レポート等は、授業担当教員の指示に従い、指定された期限までに提出しなければなりません。

6 受験心得

受験にあたっては、次の各事項に留意してください。

- ① 受験する学生は特別の指示がない限り、試験開始時刻の5分前までに所定の教室に入室を完了すること。
- ② 監督者が指定した座席において受験すること。
- ③ 受験中は必ず学生証を机の上に置くこと。
ただし、学生証を紛失又は忘れた場合は、監督者に申し出て、その指示に従うこと。
- ④ 受験中、机の上に置くことができるのは、学生証、筆記用具及びその他特に許可されたものに限る。それ以外の携行品はカバン等に入れて、座席の下に置くこと。また、机の棚板（物入れ）には何も置かないこと。
- ⑤ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、オーディオプレーヤー等の電子機器類は、必ず電源を切っておくこと。ただし、監督者が受験中に使用を許可する電子機器類は除く。
- ⑥ 解答用紙には、所属学部名、入学年、番号及び氏名等の必要事項を必ず記入すること。
- ⑦ 試験開始後20分を経過するまでは退室できない。
- ⑧ 試験開始後20分を経過した場合は入室できない。
- ⑨ 答案用紙は、特に指定がない場合、教卓上に提出するか、又は監督者に直接手渡すこと。
自己の机の上に置いて退出すると当該授業科目の単位は認定しない。
- ⑩ 受験にあたっては、厳正な態度で臨み、誤解を招くような態度や不正行為は厳に慎むこと。

なお、試験において不正行為を行った、不正行為を行おうとした、または不正行為を幫助した者に対しては、学則第58条（大学院学則第49条）により厳重な懲戒処分を行う。

試験による不正行為は次のとおりである。ここで、試験時間中とは、解答の開始から答案の提出までをいう（以下「試験時間中」という。）。

- 1) 代理（替玉）受験をしたり、させたりすること。
- 2) 試験時間中に、使用が許可されていないノート及び参考書等並びに電子機器類その他試験問題の参考となり得る物品を参照すること又は使用すること。
- 3) 試験時間中に、言語、動作又は電子機器類等により他人に教示すること又は教示を受けて解答に利用すること。
- 4) 答案を交換すること。
- 5) 試験時間中に、他の学生の答案をのぞき見すること。
- 6) 試験時間中に、使用が許可されたノート及び参考書等並びに電子機器類を貸借すること。
- 7) 監督者の注意又は指示に従わないこと。
- 8) レポートにおいて、剽窃、改ざん及び捏造などを行うこと。
- 9) その他、試験の公正な実施を妨げる行為を行うこと。

また、不正行為が判明した場合は、当該行為が行われた時点において既に単位が認定されている授業科目を除いて、当該学期に履修している全ての授業科目（学期をまたがって履修する授業科目を含む。）の単位は認定しない。

7 単位の認定及び成績の評価

- (1) 単位の認定は、授業時間の3分の2以上出席した者について、試験・レポート及び平素の成績等により、授業担当教員が行います。
- (2) 成績評価の方法は、各授業科目のシラバスに明記しており、授業終了時に行う最終評価（期末試験等）のみに偏重しないよう、期末試験、中間試験、小テスト、レポート提出、授業への取組・受講態度などの多面的で多様な方法によって行います。
- (3) 成績の評価は次のとおりです。

評語	評点 (整数)	基準等
A+	90～100点	到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を収めている。
A	80～89点	到達目標を達成し、優秀な成果を収めている。
B	70～79点	到達目標を達成し、良好な成果を収めている。
C	60～69点	到達目標を概ね達成している。
F	0～59点	到達目標を達成していない。(単位を授与しない。)
認定	付さない	① 他の入学前の既修得単位及び転学、編入学等の既修得単位について、学部・研究科の判断により、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、単位を授与する場合 ただし、本学において入学前に修得した単位は、評点により認定することができる。 ② 他の大学等において履修し修得した授業科目の単位又は大学以外の教育施設等における学修について、学部・研究科の判断により、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし単位を授与する場合で、評点により評価しがたい場合
修了	付さない	本学の開設する授業科目のうち、授業の特殊性に鑑み、評点により評価しがたいもの、若しくは一定の到達度をもって評価し単位を授与する場合
未修得	付さない	修了の評語をもって合格の評価とする授業科目で、不合格(単位を授与しない。)とする場合

8 卒業研究

(実施の主旨)

- (1) 教育学部において「卒業研究」を課す目的は、それぞれの専門分野における研究や実習に関し、科学的な方法を身に付け、将来の研究や実践の基礎を築くためです。

(資格)

- (2) 原則として、卒業見込みの4年次学生であり、指導教員の承認を得た者

(種類)

- (3) 論文、制作、演奏、作曲等

(単位)

- (4) 卒業研究の審査を受けて合格した場合は、6単位が与えられます。「卒業研究」の単位を修得しなければ、卒業できません。

(指導教員)

- (5) 卒業研究は、原則として毎週時間を定め、指導教員の指導の下に行わなければなりません。指導教員の指示により、他の教員の助言を受けることができます。

(題目の定め方)

- (6) 各学生は、指導教員の指導により卒業研究の題目を決定し、下記の期日(※)までに題目を指導教員に届け出なければなりません。届け出ない者は、「卒業研究」の履修を認めません。

(提出締切)

- (7) 卒業研究は、下記の期日(※)までに、教育学部教務学生グループへ必ず提出しなければなりません。なお、制作、演奏については、指導教員の制作受領書もしくは演奏確認書を提出することとし、期日は上記に準じます。

卒業予定月	題目の届出期限	卒業研究の提出期限
3月	1月31日	1月31日 午後5時
6月	前年度の2月末日	4月30日 午後5時
9月	5月31日	7月31日 午後5時
12月	8月31日	10月31日 午後5時

(※) 当日が休日となる場合はその翌日、連休となる場合は連休最終日の翌日とする。

(成績評価)

- (8) 卒業研究の成績評価については、課程・専攻・コースにおいて定める評価方法に基づき、研究の成果のみならず、発表会（口頭発表等）や研究過程における意欲、態度等についても勘案して、総合的に評価します。具体的な評価方法については、指導教員等を通じてお知らせします。

9 GPA制度

(1) GPA制度とは

- ① GPAとは、Grade Point Average（グレード・ポイント・アベレージ）の略で、欧米で一般的に行われている成績評価制度のことです。

GPA制度における成績の表し方とGP（グレード・ポイント）の換算は次のとおりです。

成績（評点）	評語	GP
90-100点	A+	(評点-55)/10
80-89点	A	
70-79点	B	
60-69点	C	
0-59点	F	0

合格
不合格

「認定」、「修了」、「未修得」については、対象外としGPを付しません。

【GPA算出方法】

$$\text{GPA} = \frac{\text{（入学時以降に履修登録した授業科目の単位数} \times \text{当該授業科目のGP）の総和}}{\text{入学時以降に履修登録した授業科目の単位数の合計}}$$

- ② 例えば、次の架空の成績を基にGPAを考えてみると、以下のようになります（実際には、皆さんは一学期間にもっと多くの科目を履修します）。

科目名	単位数(a)	評点	評語	GP (b)	a × b
〇〇学概論	1	95	A+	4.0	4.0
〇〇学要説	1	85	A	3.0	3.0
□□学演習Ⅰ	1	55	F	0	0
□□学演習Ⅱ	0.5	70	B	1.5	0.75
△△基礎実験	0.5	90	A+	3.5	1.75
計	4				9.5

上表の学生の場合

履修登録した授業科目の単位数の和= 4

(履修登録した授業科目の単位数×当該授業科目のGP)の和= 9.5

$$\text{GPA} = 9.5 \div 4 = 2.375$$

(2) GPAの対象とならない科目

- ① 評点を示さず、認定または修了によって単位を修得した科目
② 岡山大学以外で修得した科目を単位として認めたもの

(3) GPA制度の目的

- ① 成績不振の学生をいち早く発見し、アカデミック・アドバイザー等の教員を中心に適切な指導を行うこと。
② GPAを目安にして学生に履修登録科目数の自主規制を促し、計画的な履修を促すこと。
③ 学生に対して修得単位数だけではなく、個々の単位のレベルアップを図るよう喚起すること。

10 成績の登録及び確認

- (1) 履修した授業科目の成績は、すべて学籍簿に登録されます。
(2) 成績確認方法については、次の学期の始まる前（卒業年次の4学期の場合は学期末）に、別途掲示やGmail等によりお知らせします。
(3) 成績評価の方法等について、授業担当教員に随時、問い合わせることができます。但し、評点に係る問

- 合せについては、成績開示後、8日以内に行うものとします。
- (4) 成績評価等に係る問合せについて、授業担当教員から十分な回答が得られない場合、教育学部教務学生グループを通じて教務委員会に異議を申し立てることができます。

11 学生の通学が困難となる事由が発生した場合における授業等の取扱い

気象警報やインフルエンザに罹患した場合など通学が困難となる事由が発生した場合の授業（定期試験を含む。以下同じ。）等については、「休講」、または所定の手続きを行うことにより「公欠」、「準公欠」の取扱いとなります。

「休講」となった授業については、後日、原則として補講を行うものとします。また、「公欠」、「準公欠」の場合は、原則として補講は行わず、授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとします。詳細は、授業担当教員へ確認してください。

なお、準公欠扱いとすることができる回数は、当該授業科目の授業回数の3分の1を超えることができません。

また、公欠の届出については、当該事由発生後ただちに提出することを原則としますが、最大で2週間までを提出期限とします。ただし、感染症における届出においては、出席停止の期間終了後ただちに提出することを原則としますが、最大で2週間までを提出期限とします。

気象警報等・交通機関の運休【休講、公欠等】

- I 本学の所在地（以下「キャンパス」という。）に特別警報及び気象警報（暴風警報、暴風雪警報及び大雪警報に限る。ただし、三朝キャンパスにあつては、大雪警報を除く。以下特別警報とまとめて「気象警報等」という。以下同じ。）が発表された場合
- 1 本学のキャンパスを含む地域に、気象警報等（三朝キャンパスにあつては大雪警報を除く。）が発表された場合の授業は、次のとおり取り扱います。
 - 一 昼間に開講する授業
 - イ 気象警報等が、午前6時から午前8時40分（授業開始時刻）までに出ている場合は、全ての授業を休講とします。なお、気象警報等が、午前8時40分までに解除されても、全ての授業は休講とします。
 - ロ 授業開始後に気象警報等が出された場合は、次の時限以降の全ての授業を休講とします。ただし、特別警報が発表された場合は直ちに全ての授業を休講とします。
 - 二 夜間に開講する授業
 - イ 気象警報等が、午後3時から午後6時（授業開始時刻）までに出ている場合は、全ての授業を休講とします。なお、気象警報等が、午後6時までに解除されても、全ての授業は休講とします。
 - ロ 授業開始後に気象警報等が出された場合は、次の時限以降の全ての授業を休講とします。ただし、特別警報が発表された場合は直ちに全ての授業を休講とします。
 - 2 対象となる気象警報等が発表されている地域
 - 一 岡山市内にある本学の「津島キャンパス」、「鹿田キャンパス」その他キャンパス及び玉野市並びに瀬戸内市にある本学のキャンパスで行われる授業については、岡山地方気象台から発表の「岡山地域」又は「岡山県南部地域」あるいは「岡山県全域」
 - 二 本学の「倉敷キャンパス」で行われる授業については、岡山地方気象台から発表の「倉敷地域」又は「岡山県南部地域」あるいは「岡山県全域」
 - 三 本学の「三朝キャンパス」で行われる授業については、鳥取地方気象台から発表の三朝町を含む地域
 - 四 上記以外の本学のキャンパスで行われる授業については、当該キャンパスの所在地の管轄気象台から発表のその所在地を含む地域

注) 地域区分の内訳は、以下のとおり。

岡山県全域	=	岡山県南部地域及び岡山県北部地域
岡山県南部地域	=	岡山地域、東備地域、倉敷地域、井笠地域及び高梁地域
岡山県北部地域	=	新見地域、真庭地域、津山地域及び勝英地域
岡山地域	=	岡山市、瀬戸内市、玉野市及び吉備中央町（いずれかの市町村に気象警報等が発表された場合を含む。）
倉敷地域	=	倉敷市、総社市及び早島町（いずれかの市町村に気象警報等が発表された場合を含む。）

3 休講の周知方法等

一 気象警報等が発表された場合は、速やかに休講の周知を学内掲示、Gmail、本学のホームページ及びマスメディア等を通じて行います。

なお、授業開始後に気象警報等が出された場合は、学内掲示やGmail等により周知するとともに、授業中のものにあつては、授業担当教員を通じて周知します。ただし、職員の勤務時間外に気象警報等が発表された場合は、翌勤務日の勤務時間内において、速やかに休講の周知を行います。

二 前号にかかわらず、気象警報等の発表が職員の勤務時間外において予想される場合は、学内掲示、Gmail及び本学ホームページにより、前2項に規定する休講の取扱いについて、あらかじめ周知します。

三 気象警報等の発表後、学内の安全な場所で待機することができます。

4 課外活動の取扱い

休講措置が取られた場合、課外活動は全て禁止します。

II 休講措置の対象となる気象警報は発表されていないが、気象状況又は交通機関の運行休止等により、学生の通学が困難となる可能性が高い場合は、教育担当理事が兼ねる副学長の判断により、授業等を休講とすることがある。

その場合の休講の周知は、学内掲示、Gmail、本学のホームページ及びマスメディア等を通じて行うものとする。

III 休講措置の対象となる気象警報は発表されていないが、その他の警報等により、通学に利用する交通機関が運行休止になった場合その他これに準じる理由により通学が困難な場合

1 休講措置の対象とならない気象警報等（注1）や交通機関の運行休止その他これに準じる理由（注2）により通学が困難な場合は、届出により、出席できなかった授業を公欠扱いとします。

注1 休講措置の対象とならない気象警報等とは…

上記Iの対象となる気象警報等以外の気象警報又は本学のキャンパス地域には気象警報等が出ていないが、学生が居住している地域に気象警報等が出て通学が困難な場合をいう。

注2 交通機関の運行休止その他これに準じる理由とは…

気象現象、事故等により、交通機関が運行休止し通学が困難な場合（交通機関の運行休止が見込まれ、通学することにより帰宅が困難になる可能性がある場合、道路等が遮断され、自宅から大学又は駅等に行くことが困難な場合を含む。）をいう。

2 公欠の届出

「授業公欠届（気象警報等・交通機関の運休）」（所定様式）及び交通機関の運行休止を明らかにする書類を教育学部教務学生グループへ提出してください。（なお、根拠書類が提出できない場合は、状況を説明した理由書を添付すること。）

届出を受理した場合は、教育学部教務学生グループから授業担当教員へ連絡します。

IV 休講及び公欠の授業の取扱い

1 休講として取り扱う授業については、後日、原則として補講を行います。

2 公欠として取り扱う授業については、原則として補講は行わず、レポートやeラーニング等により授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとします。ただし、授業担当教員の判断により補講を行うことがあります。

忌引き【公欠】

- 1 葬儀、服喪その他親族の死亡に伴い必要と認められる行事（以下「葬儀等」という。）のため出席できなかった授業については、届出により、公欠扱いとします。
- 2 公欠となる親族の範囲
 - 一 配偶者
 - 二 1親等（父母、子）
 - 三 2親等（祖父母、兄弟姉妹、孫）
- 3 公欠となる期間

公欠となる期間は、次に掲げる期間です。なお、葬儀等のため遠隔の地へ赴く場合にあっては、往復に要する日数を加えた日数とします。ただし、特別な理由がある場合は、次の第1号から第3号までに定める起算日に関わらず、葬儀等が行われた日を含む次に掲げる期間とすることができます。

 - 一 配偶者の場合は、死亡した日から起算して連続7日（休日を含む。）の範囲内の期間
 - 二 1親等の場合は、死亡した日から起算して連続7日（休日を含む。）の範囲内の期間
 - 三 2親等の場合は、死亡した日から起算して連続3日（休日を含む。）の範囲内の期間
- 4 公欠の届出

葬儀等を終えた後、「授業公欠届（忌引き）」（所定様式）及び会葬礼状等を教育学部教務学生グループへ提出してください。

届出を受理した場合は、教育学部教務学生グループから授業担当教員へ連絡します。
- 5 公欠の授業の取扱い

公欠として取り扱う授業については、原則として補講は行わず、レポートやeラーニング等により授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとします。ただし、授業担当教員の判断により補講を行うことがあります。

感染症【出席停止、公欠等】

- I 感染症に罹患した場合〔新型コロナウイルス感染症を除く〕
 - 1 次表の感染症に罹患した場合は、医師の診断に基づき、出席停止とします。

種 類	病 名
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARS コロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清型がH5N1であるものに限る。）、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症
第2種	インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症（※）

※ 「その他の感染症」とは、感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症）、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症及び本学において大規模な流行の兆しがあると判断した感染症とする。本学において大規模な流行の兆しがある感染症については、保健管理センター長の意見に基づき、教育担当理事が決定し、公示する。

2 出席停止の期間

出席停止の期間は、次表の期間を基準に、医師に治癒したと診断されるまでとし、医師の発行する病名及び罹患期間が記載された診断書（治癒証明書）に基づき措置します。

感染症の種 類	出 席 停 止 の 期 間
第1種	第1種の感染症に罹患した者については、治癒するまで。
第2種	第2種の感染症に罹患した者については、次の期間。ただし、病状により医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りでない。

	<p>イ インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）にあつては、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。</p> <p>ロ 百日咳にあつては、特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。</p> <p>ハ 麻疹にあつては、解熱した後3日を経過するまで。</p> <p>ニ 流行性耳下腺炎にあつては、耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。</p> <p>ホ 風疹にあつては、発疹が消失するまで。</p> <p>ヘ 水痘にあつては、すべての発疹が痂皮化するまで。</p> <p>ト 咽頭結膜熱にあつては、主要症状が消退した後2日を経過するまで。</p> <p>チ 結核及び髄膜炎菌性髄膜炎にあつては、病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで。</p>
第3種	第3種の感染症に罹患した者については、病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで。

3 出席停止となった期間の授業の取扱い

出席停止となった期間に出席できなかった授業については、届出により、公欠扱いとします。

4 公欠の届出

「授業公欠届（感染症）」（所定様式）及び医師が発行する罹患期間の記載された診断書（治癒証明書（コピー可））を教育学部教務学生グループへ提出してください。

ただし、インフルエンザに限り、発症日の記載された診断書（コピー可）及び「インフルエンザ経過報告書」の提出をもって、治癒証明書に代えることができます。

届出を受理した場合は、教育学部教務学生グループから授業担当教員へ連絡します。

5 公欠の授業の取扱い

公欠として取り扱う授業については、原則として補講は行わず、レポートやeラーニング等により授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとします。ただし、授業担当教員の判断により補講を行うことがあります。Ⅱ 感染症に罹患した場合 [新型コロナウイルス感染症関係]

1 学生が、次表の理由で通学できない場合は、それぞれ定められた出席停止の期間に基づき、出席停止とします。

理 由	出席停止の期間	定められた証明書等
新型コロナウイルス感染者と特定された場合	発症日を0日目として5日間を公欠期間とする。ただし、5日目に、発熱、痰や喉の痛みなどの症状等が続いていた場合は、症状消失後24時間を経過するまでの間を公欠期間とする。	①、②、③のいずれか ①治癒証明書（コピー可）※罹患期間の記載が必要 ②診断書（コピー可）と新型コロナウイルス感染症経過報告書 ③医療機関を受診したことがわかる書類（コピー可）と新型コロナウイルス感染症経過報告書
自己検査（抗原定性検査等）で新型コロナウイルス陽性反応を示した場合 ※検査キットは国が承認したものに限る。	発症日を0日目として5日間を公欠期間とする。ただし、5日目に、発熱、痰や喉の痛みなどの症状等が続いていた場合は、症状消失後24時間を経過するまでの間を公欠期間とする。	陽性反応を示した検査キットの写真画像等と新型コロナウイルス感染症経過報告書

ワクチン接種のため、またはワクチン接種後の副反応により、通学及び対面授業を受けることが困難な場合	ワクチン接種当日および副反応の症状が消失するまでの間を公欠期間とする。	①, ②, ③のいずれか ①ワクチン接種券の控え (コピー可) ②ワクチン接種済み証明書等 (コピー可) ③ワクチンを接種したことがわかる書類 (コピー可)
上記に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、部局長が必要と認めた場合	部局長が必要と認めた期間	部局長が定める書類等

2 出席停止となった期間の授業の取扱い

出席停止となった期間に出席できなかった授業については、届出により、公欠扱いとします。

3 公欠の届出

公欠の届出は、【様式】授業公欠届 (新型コロナウイルス感染症関係) により、学生が所属する学部等の教務担当へ、それぞれ定められた証明書等とともに提出するものとします。

出席停止の期間終了後ただちに提出することを原則とするが、最大で2週間までを提出期間とします。

4 公欠の授業の取扱い

公欠として取り扱う授業については、原則として補講は行わず、レポートやeラーニング等により授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとします。ただし、授業担当教員の判断により補講を行うことがあります。

III 感染の拡大を防止するために本学の一部又は全部を休業する場合

1 感染症罹患者の発生に伴い、感染症の感染拡大を防止する目的で行う休業措置については、本学の危機管理対策に基づくものとします。

2 休業となった期間の授業の取扱いは、その都度、学長及び教育担当理事及び関係者で協議の上、学長が決定します。

3 休業の周知は、Gmail, 学内掲示, 本学のホームページ及びマスメディア等を通じて行います。

裁判員制度【準公欠】

1 裁判員制度に基づき、裁判員候補者として選任手続期日に裁判所へ出頭する場合及び裁判員 (補充裁判員を含む。以下同じ。) として職務に従事する場合に出席できなかった授業については、届出により、準公欠扱いとします。

2 準公欠となる期間

準公欠となる期間は、次に掲げる期間です。なお、遠隔の裁判所へ赴く場合にあっては、往復に要する日数を加えた日数です。

- 一 裁判員候補者として裁判所へ出頭する選任手続期日
- 二 裁判員として審理に従事する日
- 三 裁判員として評議・評決に従事する日
- 四 裁判員として判決の宣告に立ち会う日

3 準公欠の届出

裁判員としての職務を終えた後、所定様式及び裁判所の発行する裁判員の職務に従事した期間の証明書を教育学部教務学生グループへ提出してください。ただし、選任手続期日に裁判所へ出頭し、裁判員に選任されなかった場合は、「裁判員等選任手続期日のお知らせ (呼出状)」に、当日出頭したことの証明を受けたものを提出してください。

届出を受理した場合は、教育学部教務学生グループから授業担当教員へ連絡します。

4 準公欠の授業の取扱い

準公欠として取り扱う授業については、原則として補講は行わず、レポートやeラーニング等により授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとします。ただし、授業担当教員の判断により補講を行うことがあります。

その他証人、参考人等として官公署へ出頭する場合【準公欠】

- 1 学生が、証人、参考人等として官公署へ出頭するために出席できなかった授業については、届出により、準公欠扱いとします。
- 2 準公欠となる期間
準公欠となる期間は、その用務に要する日数です。なお、遠隔の官公署へ赴く場合にあっては、往復に要する日数を加えた日数です。
- 3 準公欠の届出
用務を終えた後、所定様式及び官公署の発行する当該用務に従事した期間の証明書又はその事実を証明する文書等を教育学部教務学生グループへ提出してください。
届出を受理した場合は、教育学部教務学生グループから授業担当教員へ連絡します。
- 4 準公欠の授業の取扱い
準公欠として取り扱う授業については、原則として補講は行わず、レポートやeラーニング等により授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとします。ただし、授業担当教員の判断により補講を行うことがあります。

骨髄移植のための骨髄液提供等【準公欠】

- 1 骨髄移植のために、配偶者、父母、子及び兄弟姉妹その他親族以外の者に、骨髄液提供等を行おうとする場合であって、財団法人骨髄移植推進財団に対してドナー登録を行った後、ドナー候補者又はドナーとなり、骨髄液提供等に必要入院等のために出席できなかった授業については、届出により、準公欠扱いとします。
- 2 準公欠となる期間
準公欠となる期間は、次に掲げる期間です。なお、入院等のために遠隔の医療機関等へ赴く場合にあっては、往復に要する日数を加えた日数です。
 - 一 ドナー候補者として、確認検査等の説明及び確認検査を受ける日
 - 二 ドナー候補者として、骨髄液又は末梢血幹細胞採取に関する最終説明及び最終同意のために医療機関等に赴く日
 - 三 ドナーとして、骨髄液又は末梢血幹細胞採取前の健康診断を行う日
 - 四 骨髄液採取時に用いる自己血保存のための採血を行う日
 - 五 末梢血幹細胞採取前の顆粒球コロニー刺激因子（G-CSF）の注射を行う日
 - 六 骨髄液又は末梢血幹細胞採取に伴い入院する日
 - 七 骨髄液又は末梢血幹細胞採取後の健康診断を行う日
 - 八 その他骨髄バンク事業に関する手続等に必要となる日
- 3 準公欠の届出
上記2に掲げる各期間の終了後、その都度、所定様式及び財団法人骨髄移植推進財団の発行する証明書を教育学部教務学生グループへ提出してください。
届出を受理した場合は、教育学部教務学生グループから授業担当教員へ連絡します。
- 4 準公欠の授業の取扱い
準公欠として取り扱う授業については、原則として補講は行わず、レポートやeラーニング等により授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとします。ただし、授業担当教員の判断により補講を行うことがあります。

災害ボランティア活動【準公欠】

- 1 災害ボランティア活動に従事するために出席できなかった授業については、下記6に定める所定の手続きを経て、準公欠扱いとします。
- 2 対象となる災害

準公欠扱いの対象となる災害については、教育担当理事が決定し、その都度、公示します。

3 保護者等の同意

災害ボランティア活動を希望する学生（以下「当該学生」という。）は、あらかじめ保護者等の同意を得て、自己の責任において、災害ボランティア活動に従事してください。

4 ボランティア団体への所属及び保険への加入

当該学生は、地方自治体又は各都道府県・市町村等の社会福祉協議会等のいずれかのボランティア団体の下で、災害ボランティア活動に従事してください。ただし、日本国外における災害ボランティア活動に従事する場合は、任意の非政府組織（NGO）又は特定非営利活動法人団体（NPO）等に所属し、その責任の下で、災害ボランティア活動に従事してください。

また、災害ボランティア活動に従事する際は、事前に、社会福祉協議会等が取り扱うボランティア活動保険に加入してください。ただし、日本国外における災害ボランティア活動に従事する場合は、現地での災害ボランティア活動及び天災に対応する然るべき保険に加入してください。

5 準公欠となる期間

準公欠となる期間は、一の学期において7日の範囲内とし、現地へ赴く場合の往復に要する日数を含みます。

6 準公欠の手続

準公欠の手続は、次のとおりです。

- ① 災害ボランティア活動のために現地に赴く前に、「災害ボランティア活動届出書」（所定様式）及び「学生の災害ボランティア活動による授業欠席に係る準公欠の取扱いについて（依頼）」（所定様式）を指導教員等へ提出してください。
- ② 指導教員等が当該学生から提出された「災害ボランティア活動届出書」及び「学生の災害ボランティア活動による授業欠席に係る準公欠の取扱いについて（依頼）」の内容を確認の上、授業への影響等を考慮して教育的指導を行い、当該災害ボランティア活動が適当であると認めるときは、これを許可します。
- ③ 指導教員等の確認を得た後、「災害ボランティア活動届出書」及び「学生の災害ボランティア活動による授業欠席に係る準公欠の取扱いについて（依頼）」を教育学部教務学生グループへ提出してください。
- ④ 災害ボランティア活動終了後は、「災害ボランティア活動報告書」（所定様式）を教育学部教務学生グループへ提出してください。
なお、災害ボランティア活動において事故にあった場合は、事故報告書（様式任意）を併せて提出してください。
- ⑤ 提出された証明書等を確認した後、教育学部教務学生グループから授業担当教員へ通知します。

7 準公欠の授業の取扱い

準公欠として取り扱う授業については、原則として補講は行わず、レポートやeラーニング等により授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとします。ただし、授業担当教員の判断により補講を行うことがあります。

学生の通学が困難となる事由が発生した場合における授業等の取扱いについて《概念図》

公欠となる事項

1 気象警報・交通機関の運休

ケース①:
気象警報のうち、
(1)暴風警報
(2)暴風雪警報
(3)大雪警報(三朝を除く。)
(4)特別警報
のいずれかが発表されると…
ケース②:
教育担当理事の判断による休講

大学は休講(※1)

この場合、課外活動についても全て禁止

後日、補講を実施

※1「休講」とは… 授業を取りやめること。

ケース③:
休講の対象とならない気象警報、交通機関の運行休止により通学が困難となった…

届け出ること、公欠

授業担当教員が、当該授業に相当する学習を課すものとする。

2 忌引き

学生の親族に不幸が…
ケース①: 配偶者
ケース②: 1親等(父母、子)
ケース③: 2親等(祖父母、兄弟姉妹、孫)

届け出ること、公欠

①配偶者 死亡日から(または葬儀等が行われた日を含む)連続7日以内
②1親等 死亡日から(または葬儀等が行われた日を含む)連続7日以内
③2親等 死亡日から(または葬儀等が行われた日を含む)連続3日以内

授業担当教員が、当該授業に相当する学習を課すものとする。

3 感染症

学生が、感染症に罹患し、出席停止となったら…
・インフルエンザ
・麻疹 など
※特定の感染症に限る。

届け出ること、公欠

医師の発行する病名・罹患期間の記載された診断書(治療証明書)に基づき、罹患期間＝公欠期間とする。

授業担当教員が、当該授業に相当する学習を課すものとする。

インフルエンザ、麻疹などの集団発生の場合、感染拡大防止の措置として…

大学は休業(※2)

感染症罹患者の発生に伴い、感染症の感染拡大を防止する目的で行う休業措置については、本学の危機管理対策に基づくものとする。

休業となった期間の授業の取扱いは、その都度、学長及び教育担当理事等で協議の上、学長が決定するものとする。

※2「休業」とは… 授業のみならず、研究活動についても行わないこと。原則として、大学への立ち入りを禁止する。

4 その他特別の事情

ケース①:
Jアラートが発信され、岡山県内に弾道ミサイルが落下した場合(三軒地区の場合は、鳥取県内)

大学は休講(※1)

この場合、課外活動についても全て禁止

後日、補講を実施

※1「休講」とは… 授業を取りやめること。

ケース②:
休講の対象とならない地域に弾道ミサイルが落下し、学生が通学に利用する交通機関の運行休止等により通学が困難となった場合

届け出ること、公欠

授業担当教員が、当該授業に相当する学習を課すものとする。

準公欠(※3)となる事項

1 裁判員制度

2 その他証人、参考人等として裁判所その他官公署へ出頭する場合

ケース①:
許諾せず、裁判員制度に基づき裁判所へ出頭したら…
ケース②:
証人や参考人等として、裁判所その他官公署へ出頭したら…

届け出ること、準公欠(※3)

①出頭したことの証明書を添付
②当該業務に従事した期間の証明書を添付

授業担当教員が、当該授業に相当する学習を課すものとする。

3 骨髄移植のための骨髄液提供等

ドナー候補者又はドナーとなり、検査、入院又は諸手続等のために医療機関へ赴く場合は…
※親族以外に提供する場合に限る。

届け出ること、準公欠(※3)

(財)骨髄移植推進財団の発行する証明書を添付

授業担当教員が、当該授業に相当する学習を課すものとする。

4 災害ボランティア活動

災害ボランティア活動に従事する場合は…
※学期当たり、最大7日間(往復に要する日数を含む。)を限度とする。
※対象となる災害は、公示する。

事前の申請により、準公欠(※3)

①保護者等及び指導教員等の了承を得た上で、事前に、申請書等を提出
②ボランティア活動終了後、ボランティア活動報告書の提出

授業担当教員が、当該授業に相当する学習を課すものとする。

※3「準公欠」とは… 公欠に準じて取り扱う授業欠席のこと。

【注意】 ◆ 上記の各手続きは、所属学部・コース・研究科の教務担当窓口にて行ってください。
◆ 上記以外の授業欠席については、公欠又は準公欠になりません。

12 教育職員免許状

所属する課程・専攻・コースの卒業に必要な単位を修得することにより、次の教員免許状を取得することができます。

- ・学校教育教員養成課程
 - 小学校教育専攻 小学校教諭一種
 - 中学校教育専攻 所属するコースに応じた教科の中学校教諭一種
 - 特別支援教育専攻 小学校教諭一種又は中学校教諭一種（基礎免許の教科）、及び特別支援学校教諭一種（知的障害者、肢体不自由者、病弱者、視覚障害者、聴覚障害者に関する教育の領域）
 - 幼児教育専攻 幼稚園教諭一種
- ・養護教諭養成課程 養護教諭一種

※ 小学校及び中学校教諭の普通免許状取得には、介護等体験を必要とします。詳細は、『V 教育実習・特別支援教育実習・養護実習・保育実習・教職実践インターンシップ・教職実践演習について』の介護等体験の項を参照してください。

※ 他の免許状を取得する場合は、「参考1 教育職員免許状取得に要する単位数について」及び別冊の「教員免許取得ガイド」を参照してください。なお、授業時間割上の制約により希望する免許状のすべてを4年間で取得できるとは限りません。

13 「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」について

本学では、学部ごとに用意している「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を履修し単位を取得することにより、数理・データサイエンスAI 教育プログラムの「リテラシーレベル」・「応用基礎レベル」を修了できます。全学必修科目である「数理・データサイエンスの基礎」を修得することで、「リテラシーレベル」を修了できます。これに加えて、教育学部では、下表の授業科目を修得することで、「応用基礎レベル」を修了できます。修了した学生は、卒業時に修了証を発行することができます。

※「リテラシーレベル」を修了した学生には、「リテラシーレベル」修了の証明書を発行します。さらに、「応用基礎レベル」を修了した学生には、「リテラシーレベル」を含め2種類の証明書を発行します。

岡山大学数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）

教育学部

必修・選択区分	授業科目名	授業科目の区分	単位数	必要修得単位数
必修	数理・データサイエンスの基礎	全学共通科目	1	1
	データ表現とアルゴリズム		1	1
	ICTとデータ活用の理論と方法	専門教育科目	1	1
必要修得単位数の合計				3

14 他の大学における修得単位の認定，入学前の既修得単位の認定，外部検定試験による単位の認定

教育学部では，外部検定試験により一定の基準を満たした場合，英語科目，全学共通科目の言語文化科目に係る単位として認定します。単位認定基準については，下表を参照してください。

また，他の大学において修得した単位や入学前に大学において修得した単位を教育学部における授業科目の履修により修得した単位とみなし，認定することがあります。

申請手続きについては教育学部教務学生グループで確認してください。

外部検定試験による単位認定 — 2026年度以降入学者（教育学部生） —

外国語の種類	単位認定の対象とする外部検定試験	単位認定基準	単位認定の対象とする授業科目の範囲	認定可能な単位数の上限
英語	実用英語技能検定（英検）	1級	コミュニケーション英語（S&L） コミュニケーション英語（R&W）	4単位
	国際連合公用語英語検定試験（国連英検）	A級		
	TOEFL iBT	82点以上		
	IELTS	6.5点以上		
英語	Cambridge English Skills Test General	Listening スコアと Speaking スコアの平均 170点以上	コミュニケーション英語（S&L）	2単位
	Linguaskill〔注1〕	Listening スコアと Speaking スコアの平均 170点以上		
	TOEIC L&R（IPテスト含む） TOEIC S&W（IPテスト含む）	Listening スコアと Speaking スコアの合計 615点以上		
英語	Cambridge English Skills Test General	Reading スコアと Writing スコアの平均 170点以上	コミュニケーション英語（R&W）	2単位
	Linguaskill〔注1〕	Reading スコアと Writing スコアの平均 170点以上		
	TOEIC L&R（IPテスト含む） TOEIC S&W（IPテスト含む）	Reading スコアと Writing スコアの合計 580点以上		

	実用英語技能検定（英検）	準1級	以下のいずれか コミュニケーション英語（S&L） コミュニケーション英語（R&W）	2単位
	TOEFL iBT	72点以上		
	IELTS	6.0点以上		
	TOEIC L&R（IPテスト含む）	800点以上	高年次英語	1単位
ドイツ語	ドイツ語技能検定試験（独検）	2級以上	ドイツ語初級1 ドイツ語初級2 ドイツ語初級3 ドイツ語初級4 ドイツ語中級	4単位まで
		3級	ドイツ語初級1 ドイツ語初級2 ドイツ語初級3 ドイツ語初級4 ドイツ語中級	3単位まで
		4級	ドイツ語初級1 ドイツ語初級2 ドイツ語初級3 ドイツ語初級4	2単位 まで
		5級	ドイツ語初級1 ドイツ語初級2	1単位 まで
フランス語	実用フランス語技能検定試験（仏検）	3級以上	フランス語初級1 フランス語初級2 フランス語初級3 フランス語初級4 フランス語中級	4単位まで
		4級	フランス語初級1 フランス語初級2 フランス語初級3 フランス語初級4	2単位 まで
		5級	フランス語初級1 フランス語初級2	1単位 まで
中国語	漢語水平考試（HSK） （筆記試験のみ） ※5級・6級については、180点 以上のスコアを獲得した場合、単位 認定の対象とする。	4級以上	中国語初級1 中国語初級2 中国語初級3 中国語初級4	4単位まで
	中国語検定試験（中検）	2級以上	中国語中級	

	漢語水平考試 (HSK) (筆記試験のみ)	3 級	中国語初級 1	3 単位まで
	中国語検定試験 (中検)	3 級	中国語初級 2 中国語初級 3 中国語初級 4 中国語中級	
	漢語水平考試 (HSK) (筆記試験のみ)	2 級	中国語初級 1	2 単位 まで
	中国語検定試験 (中検)	4 級	中国語初級 2 中国語初級 3 中国語初級 4	
	漢語水平考試 (HSK) (筆記試験のみ)	1 級	中国語初級 1	1 単位 まで
	中国語検定試験 (中検)	準 4 級	中国語初級 2	
韓国語	韓国語能力試験	2 級以上	韓国語初級 1 韓国語初級 2 韓国語初級 3 韓国語初級 4 韓国語中級	4 単位まで
		1 級	韓国語初級 1 韓国語初級 2 韓国語初級 3 韓国語初級 4	2 単位 まで

備考1 英語の単位認定の対象となるのは、入学以降に受検した各試験のスコアとする。

備考2 Cambridge English Skills Test General及びLinguaskillのスコアについては、「180+」のスコアは180点として扱い、「NR」のスコアは0点として扱う。

備考3 Cambridge English Skills Test General及びLinguaskillのスコアは、指定された2技能の平均値を用いる。その際、小数点が生じる場合は小数点以下を切り下げる。

備考4 コミュニケーション英語 (S&LならびにR&W) の認定には、TOEIC L&R (満点990点) とTOEIC S&W (満点400点) の両試験を受験する必要がある。

備考5 高年次英語の単位認定の対象となるTOEIC L&Rのスコアは、2または3年次に岡山大学が実施する全学共通TOEICテスト (または、それ以降に受検したTOEICテスト) の結果のみ有効とする。

備考6 TOEIC L&R及びTOEIC S&WのオンラインIPテストは、試験監督の監視下で実施されたことが確認できる試験の結果のみ有効とする。

〔注1〕 2025年10月以降に実施された「Linguaskill」を指す。

V 教育実習・特別支援教育実習・養護実習・保育実習・教職実践インターンシップ・教職実践演習・介護等体験について

1 教育実習（学校教育教員養成課程（幼児教育専攻を除く））

教育実習は、教育実習基礎論、教育実習基礎演習、教育実習Ⅰ、教育実習基礎研究、教育実習Ⅱからなり、学校教育教員養成課程（幼児教育専攻を除く。）の必修科目です。教育実習基礎論、教育実習基礎演習・教育実習Ⅰ、教育実習基礎研究・教育実習Ⅱという順序で履修してください。

(1) 教育実習基礎論

2年次の教育実習Ⅰに向け、授業づくりのための基礎的知識の習得、授業観察・分析の方法を理解する事前指導科目となります。

(2) 教育実習基礎演習

教育実習Ⅰの事前事後指導科目です。教育実習基礎演習の成績評価は、教育実習Ⅰと併せて行います。なお、教育実習基礎演習の履修時期の前年度までに、教育実習基礎論を修得しなければなりません。

(3) 教育実習Ⅰ

所属専攻に対応した附属学校で、2年次の1・2学期に2日間、3学期に2日間程度の授業観察・分析実習を行います。なお、教育実習Ⅰの履修時期の前年度までに、教育実習基礎論を修得しなければなりません。

(4) 教育実習基礎研究

教育実習Ⅱの事前事後指導科目です。教育実習基礎研究の成績評価は、教育実習Ⅱと併せて行います。なお、教育実習基礎研究の履修時期の前年度までに、教育実習基礎演習及び教育実習Ⅰを修得しなければなりません。

(5) 教育実習Ⅱ

教育実習の中で中核となる実習です。所属専攻に対応した附属学校で4週間実施します。なお、教育実習Ⅱの履修時期の前年度までに、教育実習基礎演習及び教育実習Ⅰを修得しなければなりません。また、教育実習Ⅱの履修時期までに32頁の「11(2)教育実習Ⅱの履修資格」の基準を満たさなければなりません。

2 教育実習（学校教育教員養成課程幼児教育専攻）

教育実習は、教育実習基礎研究及び教育実習からなり、学校教育教員養成課程幼児教育専攻の必修科目です。

(1) 教育実習基礎研究

教育実習の事前事後指導科目です。教育実習基礎研究の成績評価は、教育実習と併せて行います。

(2) 教育実習（幼稚園）

教育実習の中で中核となる実習です。附属幼稚園で4週間実施します。なお、教育実習（幼稚園）の履修時期までに33頁の「11(2)教育実習（幼稚園）の履修資格」の基準を満たさなければなりません。

3 特別支援教育実習（学校教育教員養成課程特別支援教育専攻）

特別支援教育実習は、特別支援教育実習Ⅰ、特別支援教育実習基礎研究、特別支援教育実習Ⅱからなり、学校教育教員養成課程特別支援教育専攻の必修科目です。特別支援教育実習Ⅰ、特別支援教育実習基礎研究、特別支援教育実習Ⅱの順序で履修してください。

(1) 特別支援教育実習Ⅰ

2年次での附属特別支援学校における1週間の授業観察・参加実習です。

(2) 特別支援教育実習基礎研究

3年次での特別支援教育実習Ⅱの事前指導科目です。なお、特別支援教育実習基礎研究の成績

評価は、特別支援教育実習Ⅱと併せて行います。

(3) 特別支援教育実習Ⅱ

附属特別支援学校において3年次に3週間実施します。なお、特別支援教育実習Ⅱの履修時期の前年度までに、特別支援教育実習Ⅰを修得しなければなりません。

4 養護実習（養護教諭養成課程）

養護実習は、養護実習基礎論、養護実習Ⅰ、養護実習基礎研究、養護実習Ⅱからなり、養護教諭養成課程の必修科目です。養護実習基礎論、養護実習Ⅰ、養護実習基礎研究、養護実習Ⅱという順序で履修してください。

(1) 養護実習基礎論

2年次の養護実習Ⅰに向け、養護実践の基礎的知識の習得、観察・分析の方法を理解する事前指導科目となります。

(2) 養護実習Ⅰ

2年次での附属4校園における4日間の観察・参加実習です。

(3) 養護実習基礎研究

3年次での養護実習Ⅱ（主免実習）の事前事後指導科目です。なお、養護実習基礎研究の成績評価は、養護実習Ⅱと併せて行います。

(4) 養護実習Ⅱ

養護実習Ⅱは附属学校園において1週間、公立学校において2週間実施します。養護実習Ⅱの履修にあたっては、その履修時期までに34頁の「12(2)養護実習Ⅱの履修資格」の基準を満たさなければなりません。

5 保育実習（学校教育教員養成課程幼児教育専攻）

保育実習は、学校教育教員養成課程幼児教育専攻の学生のみ履修ができます。保育実習は、2・3年次における保育実習Ⅰ（事前・事後指導）と、本実習の保育実習Ⅰ（保育所実習）、保育実習Ⅰ（施設実習）及び3年次における保育実習Ⅱ（事前・事後指導）と保育実習Ⅱ（保育所実習）からなり、学校教育教員養成課程幼児教育専攻の必修科目です。

(1) 保育実習Ⅰ（事前・事後指導）

保育実習Ⅰ（保育所実習）と保育実習Ⅰ（施設実習）の事前・事後指導を学内で行うものです。

(2) 保育実習Ⅰ（保育所実習）

2年次の3・4学期に保育所において、10日間の実習を行います。

(3) 保育実習Ⅰ（施設実習）

3年次の1・2学期に社会福祉施設において、10日間の実習を行います。

(4) 保育実習Ⅱ（事前・事後指導）

保育実習Ⅱ（保育所実習）の事前・事後指導を学内で行うものです。

(5) 保育実習Ⅱ（保育所実習）

3年次の3・4学期に保育所において、10日間の実習を行います。

6 教職実践インターンシップ

教職実践インターンシップは、岡山県、岡山市、倉敷市、総社市、赤磐市、瀬戸内市、岡山県北の市町村の各教育委員会との連携協力により4年次に実施します。

教職実践インターンシップは、学校教育教員養成課程及び養護教諭養成課程の必修科目で、履修にあたっては、履修時期の前年度までに教育実習Ⅱ、教育実習（幼稚園）または養護実習Ⅱの単位を修得しておかなければなりません。

7 教職実践演習

教職実践演習は、学校教育教員養成課程及び養護教諭養成課程の必修科目で、これまでの授業や

教育実習、養護実習の中で身につけてきた教員として必要な実践的指導力の形成状況を確認した上で、苦手分野の克服や得意分野の伸長を図るため、4年次の1・3・4学期に開講されます。なお、履修にあたっては、履修時期の前年度までに教育実習Ⅱ、教育実習（幼稚園）または養護実習Ⅱの単位を修得しておかなければなりません。

8 介護等体験

小学校教諭または中学校教諭の普通免許状を取得するには、特別支援学校で2日間及び社会福祉施設等で5日間、合計7日間の「介護等体験」を必ず行わなければなりません。詳細は別途掲示やGmail等によりお知らせします。

介護等体験を行った後は、「介護等体験に関する証明書」が交付されます。この証明書は4年次の11月頃に行う教育職員免許状申請の際に必要となります。

9 履修手続き及び履修する際の注意事項

(1) 履修手続きについて

① Webによる履修登録について

以下の科目は、履修登録期間中にWebにより履修登録を行ってください。

- ・教育実習基礎論
- ・教育実習基礎演習
- ・教育実習基礎研究
- ・特別支援教育実習基礎研究
- ・養護実習基礎論
- ・養護実習基礎研究
- ・教職実践演習

以下の科目は、教育学部教務学生グループで一括登録しますので、履修登録する必要はありません。

- ・教育実習Ⅰ，教育実習Ⅱ
- ・特別支援教育実習Ⅰ，特別支援教育実習Ⅱ
- ・教育実習（幼稚園）
- ・養護実習Ⅰ，養護実習Ⅱ
- ・教職実践インターンシップ
- ・保育実習

② 履修調書等の提出について

- 1) 教育実習Ⅱ，特別支援教育実習Ⅰ・Ⅱ，教育実習（幼稚園），養護実習Ⅱ，教職実践インターンシップは、以下により「履修調書」を教育学部教務学生グループに提出しなければなりません。

- ・教育実習Ⅱ：2年次の1月
- ・特別支援教育実習Ⅰ（2年次）：1年次の12月
- ・特別支援教育実習Ⅱ（3年次）：2年次の1月
- ・教育実習（幼稚園）：2年次の1月
- ・養護実習Ⅱ：2年次の12月
- ・教職実践インターンシップ：3年次の12月

- 2) 保育実習を履修する場合は、保育実習担当教員の指示に従って、必要な手続きをしなければなりません。

(2) 履修する際の注意事項

- ① 教育実習・特別支援教育実習・養護実習・保育実習・教職実践インターンシップ・介護等体験は、**全出席を原則とします。**
- ② 教育実習・特別支援教育実習・養護実習・保育実習・教職実践インターンシップ・介護等体験の事前及び事後に行われる指導、さらに実習校別に行われるオリエンテーションは、それぞれ

れの実習の一部なので、これを**必ず受けなければなりません**。

- ③ 教育実習・特別支援教育実習・養護実習・保育実習・教職実践インターンシップ・介護等体験（事前・事後指導及び実習校別オリエンテーションを含む。）では**欠席、遅刻、早退は原則認めません**。
- ④ 教育実習・特別支援教育実習・養護実習・教職実践インターンシップ・介護等体験は、毎年4～5月に実施される定期健康診断を受けなければ履修ができません。
また、保育実習は、毎年4～5月に実施される定期健康診断の他、別に指示する検査を受診しなければ履修ができません。
- ⑤ 実習中の事故に備えて、「学生教育研究災害傷害保険」に加入しなければ、教育実習・特別支援教育実習・養護実習・保育実習・教職実践インターンシップ・介護等体験の履修ができません。「学生教育研究災害傷害保険」の加入状況がわからない場合は、教育学部教務学生グループで確認してください。
- ⑥ 教育実習・特別支援教育実習・養護実習・保育実習・教職実践インターンシップ・介護等体験において、実習先等への移動を自転車で行う場合、乗車時に必ずヘルメットを着用してください。道路交通法により、全ての自転車利用者に乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されており、多くの実習先等の教員や子どもはヘルメットを着用して通勤・通学しています。安全を守るため、また、子どもたちにお手本を示すという意味でも必ず着用してください。
ヘルメットを持っていない方は、各実習等の実習校別オリエンテーションもしくは実習等初日のいずれか早い日までに準備してください。なお、ヘルメットはSGマークなどの安全性を示すマークがついたものを推奨します。
- ⑦ 「子ども性暴力防止法」に基づき、教員免許状取得に必須である教育実習の前に実習校から特定性犯罪前科の事実確認が行われる可能性があります。この手続で当該前科が確認された場合は教育実習を行うことができないため、教員免許状の取得及び教育学部の卒業ができなくなりますので留意してください。
※「子ども性暴力防止法」の詳細については、子ども家庭庁のホームページでご確認ください。

10 教育実習・介護等体験等に伴う通常授業の欠席について

授業科目の単位修得には、授業時間の3分の2以上の出席が前提となります。

このため、下記(3)の表に記載する実習及び介護等体験のために、教育学部の専門科目の授業を欠席する場合は、所定の手続きを経て、後日、補講等を受講することにより、「公認欠席」の取扱いとなります。

(1) 手続き方法

実習前までに、教務学生グループ窓口に備え付けの「欠席届」に必要事項を記入の上、各自で各授業担当教員に提出してください。

注1 3学期開始以前又は直後から実習が始まる場合は、実習終了後速やかに欠席届を提出してください。

2 この欠席届は、教育学部の専門科目についてのみ措置するもので、全学共通科目、英語科目、全学交流科目及び他学部の専門教育科目は対象となりません。

3 集中講義で行われる授業科目は公認欠席の対象となりません。

4 授業担当教員によっては、授業科目の性格上、教育実習等による公認欠席を認めず、履修不可とする場合もありますので、シラバスや初回の授業で授業担当教員に確認してください。

(2) 補講等の連絡

実習終了後、補講等の措置について各授業担当教員から指示がありますので、その指示に従ってください。

(3) 欠席届の対象となる科目

区 分	実 習 名 等
主 免 実 習	教育実習Ⅰ，Ⅱ 特別支援教育実習Ⅰ，Ⅱ 教育実習（幼稚園） 養護実習Ⅰ，Ⅱ
副 免 実 習	教育実習Ⅱ 特別支援教育実習Ⅱ 教育実習（幼稚園）
保育実習	保育実習Ⅰ（保育所実習） 保育実習Ⅰ（施設実習） 保育実習Ⅱ（保育所実習）
インターンシップ	教職実践インターンシップ
介護等体験	特別支援学校実習（特別支援学校2日間） 社会福祉施設実習（社会福祉施設5日間）

1 1 学校教育教員養成課程 教育実習の単位数・履修時期・履修資格

(1) 教育実習の単位数・履修時期

実習の種類		単 位 数											履修時期			
		小学校教育 専攻			中学校教育 専攻			特別支援教育専攻				幼児教育 専攻				
		小	特	幼	中	特	幼	小	特	中	特	小		中	特	
必 修	主免実習	基礎論	1			1			1	—	1	—	—			1年次
		基礎演習	1			1			1	—	1	—	—			2年次
		Ⅰ	1			1			1	1	1	1	—			2年次
		基礎研究	2			2			2	1	2	1	2			3年次1～4学期
		Ⅱ	4			4			4	3	4	3	—			3年次2～3学期
		幼稚園	—			—			—	—	—	—	4			3年次
選 択	副免実習	種類	中	特	幼	小	特	幼	中	幼	小	幼	小	中	特	
		Ⅰ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		基礎研究※1	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	4年次
		Ⅱ※2	2	2	—	2	2	—	2	—	2	—	2	2	2	4年次
		幼稚園※2	—	—	2	—	—	2	—	2	—	2	—	—	—	4年次

※1 副免許で幼，小，中，高の教員免許を取得する場合，主免許用の教育実習基礎研究を履修していれば，副免許取得のための教育実習基礎研究は省くことができます。ただし，特別支援学校の教員免許を取得する場合は特別支援教育実習基礎研究を履修してください。

※2 副免許取得のための教育実習は，附属学校園の受入可能人数を超えた場合，履修できないことがあります。

(2) 教育実習Ⅱ・特別支援教育実習Ⅱ（主免実習／特別支援教育専攻の学生）・教育実習（幼稚園）の履修資格

教育実習Ⅱ・特別支援教育実習Ⅱ・教育実習（幼稚園）を履修する前年度末までに必ず下記の単位数を修得してください。

また，教育実習基礎研究・特別支援教育実習基礎研究を履修しておかなければなりません。但し，教育実習基礎研究・特別支援教育実習基礎研究の単位数修得の見込みがないと判断される場合には，教育実習Ⅱ・特別支援教育実習Ⅱ・教育実習（幼稚園）の履修は認められません。

【小学校教育専攻・中学校教育専攻・特別支援教育専攻】

履修に必要な最低修得単位数		
科目区分		単位数
全学共通科目		
英語科目		
専門教育科目	全学交流科目	
	専門基礎科目	
	教育の基礎的理解に関する科目	14
	道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	
	教科及び教科の指導法に関する科目 (各教科の指導法に関する科目に限る) 注1※	
	特別支援教育に関する科目	
特別支援教育の基礎理論に関する科目	2 注2※	
教育実習 I	1	
総単位数		72

<注1※> 所属する専攻／コースにおいて卒業要件となる各教科の指導法に関する科目に限る。

<注2※> 特別支援教育専攻の学生のみ「特別支援教育の基礎理論に関する科目」から2単位の修得が必要です。

【幼児教育専攻】

履修に必要な最低修得単位数		
科目区分		単位数
全学共通科目		
英語科目		
専門教育科目	全学交流科目	
	専門基礎科目	
	教育の基礎的理解に関する科目	14
	道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	
	領域及び保育内容の指導法に関する科目 (保育内容の指導法に関する科目に限る)	
総単位数		72

(3) 特別支援教育実習Ⅱ（副免実習／特別支援教育専攻の学生を除く。）の履修資格

特別支援教育実習Ⅱを履修する前までに必ず下記の単位数を修得してください。

また，特別支援教育実習基礎研究を履修しておかなければなりません。但し，特別支援教育実習基礎研究の単位修得の見込みがないと判断される場合には，特別支援教育実習Ⅱの履修は認められません。

履修に必要な最低修得単位数		
科目区分		単位数
専門科目	特別支援教育に関する科目	2
	特別支援教育領域に関する科目	16
	免許状に定めることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	

1 2 養護教諭養成課程 養護実習及び教育実習（保健）の単位数・履修時期・内容，養護実習の履修資格

(1) 養護実習及び教育実習（保健）の単位数・履修時期・内容

実習の種類		単位数	履修時期	内容	
必修	養護実習	基礎論	1	1年次	
		I	1	2年次1～3学期	観察・参加
		基礎研究	2	2年次3・4学期～3年次3・4学期	実習事前事後指導
		II	3	3年次1・3学期	附属校園・協力校
選択	教育実習（保健）	基礎研究	2	3年次1・2学期～4年次1・2学期	実習事前事後指導
		II	4	3年次3・4学期～4年次1・2学期	附属中学校・協力校

※ 保健の教員免許取得のための教育実習Ⅱは3年次 3・4 学期に附属中学校において2週間，4年次 1・2 学期に協力校において2週間実施し，両方あわせて4単位となります。なお，3年次 1・2 学期に教育実習基礎研究を履修しておかなければなりません。但し，教育実習基礎研究の単位修得の見込みがないと判断される場合には，教育実習Ⅱの履修は認められません。

(2) 養護実習Ⅱの履修資格

養護実習Ⅱを履修する前までに必ず下記の単位数を修得してください。

また，養護実習基礎研究を履修しておかなければなりません。但し，養護実習基礎研究の単位修得の見込みがないと判断される場合には，養護実習Ⅱの履修は認められません。

履修に必要な最低修得単位数		単位数
科目区分		
全学共通科目		
英語科目		
専門教育科目	全学交流科目	
	専門基礎科目	
	専門科目	10
	教育の基礎的理解に関する科目 道徳，総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導，教育相談等に関する科目	
専門科目	1	
養護実習Ⅰ		1
総単位数		60

VI 学生生活について

有意義な学生生活を送るために、以下に記載する注意事項を熟読し、不利益を被ることがないように注意してください。特に大学が学生に対して行う連絡は、原則として掲示、ホームページ及びGmailにより行うので、教育学部講義棟1階（全学共通科目、英語科目及び全学交流科目に関する事項は、一般教育棟）の掲示板、岡山大学ホームページやGmailを必ず見てください。また、学生の住所は学外者や一般学生に知らせないことになっており、緊急の場合を除いて学生の呼び出しにも応じられないので、必要な方にはよく連絡しておいてください。

1 学生証

学生証は、本学学生の身分を証明するものですので常に携帯してください。

試験、物品の借用、各種証明書の申請等すべてにわたり学生証によって身分を確認します。また、附属図書館の入館時や図書貸出を受ける時、学生用割引乗車券や通学定期乗車券を購入する時にも必要です。

紛失、盗難、破損又は姓名が変わった時は、速やかに学務部学務企画課教育支援グループ（一般教育棟A棟2階）へ届け出て、再交付の手続きをしてください。なお、本人の過失を理由とする再発行については、再発行手数料が必要となりますので、学生証の管理は十分注意してください。

詳細は、岡山大学公式サイト > 教育・学生生活・就職 > 在学中の諸手続 > 学生証 を参照してください。

2 パスワード

入学時に履修登録や自動発行機による各種証明書を取得する際に必要なパスワードを印字した通知書を交付します。この通知書に記載されたパスワードは、初期パスワードです。履修登録等を行う際には必ず初期パスワードを変更してください。また、変更後のパスワードは忘れないよう各自で責任を持って管理してください。

詳細は、岡山大学公式サイト > 教育・学生生活・就職 > システムの利用方法 > コンピュータ・ネットワークの利用方法 を参照してください。

3 Gmailを用いた本学からのお知らせについて

本学では、学生の皆さんへの情報伝達については、掲示及びホームページにより行っておりますが、気象警報等の発表に伴う休講予告及び休講通知、学務に関する重要事項、その他の緊急連絡事項などについては、掲示やホームページによる周知を補完するものとして、本学の付与するGmailアドレスあてのEメール（以下「Gmail」といいます。）によるお知らせを行っています。

あらかじめ、Gmailから携帯電話等への転送設定を行い、常にGmailの内容を確認するよう心がけてください。

なお、これらのGmailによるお知らせは、掲示等による周知内容の概要をお知らせするものですので、詳細については、必ず掲示及びホームページにより確認を行ってください。

Gmailから携帯電話等への転送方法等詳細は、岡山大学公式サイト > 教育・学生生活・就職 > システムの利用方法 > Gmailを用いたお知らせについてを参照してください。

4 諸手続について

各種諸手続については、下記により行ってください。詳細は担当窓口へお問い合わせください。

種 別	手 続 方 法	担当
履 修 登 録	所定の期間内にWebにより履修登録を行ってください。	教育学部 教務学生グループ
休 学 願	2か月（1学期間）以上修学できない場合は、所定の用紙に指導教員の署名をもらい、（病気・けがの場合は医師の診断書を添付し）願い出てください。なお、手続きは休学開始日の前月中に行ってください（例：3学期始めから休学する場合は9月中）。	
復 学 願	休学許可期間内に休学理由が消滅し復学できる場合は、所定の用紙に指導教員の署名をもらい、病気・けがが回復の場合は医師の診断書を添付し願い出てください。なお、休学期間が満了し復学する場合は、願い出る必要はありません。	

退 学 願	<p>疾病その他やむを得ない事情により退学しようとするときは、所定の用紙に指導教員の署名をもらい、願い出てください。</p> <p>なお、9月末に退学する場合は9月までに、年度末に退学する場合は3月までに手続きをしてください。</p>	教育学部 教務学生グループ
改 姓（名）・ 本 籍 変 更 届 旧 姓・通称使用 氏名英字表記の 変 更	<p>所定の用紙に記入し、変更の事実を証明する書類を添付し速やかに届け出てください。</p>	
各種証明書の発行	<p>在学、成績、卒業見込及び健康診断証明書は、一般教育棟A棟1階やピーチユニオン1階等に設置してある証明書自動発行機により取得してください。</p> <p>単位修得、教員免許状取得見込、その他の証明書は、教育学部教務学生グループ窓口にて備え付けの所定用紙に記入のうえ、申請してください。</p>	
連 絡 先 届 住 所 変 更	<p>毎年4月に提出してください。提出後に住所を変更した時は、速やかに届け出てください。なお、保証人等の住所変更は会計グループへ届け出てください。</p>	
授業料の納入	<p>在学期間中の授業料は、指定の預貯金口座から引き落とす「口座振替」による納入としています。</p> <p>振替日は、1・2学期分5月27日、3・4学期分11月27日（振替日が金融機関休業の場合は翌営業日）です。振替日の前日までに指定口座に授業料相当額を入金しておいてください。</p>	教育学部 会計グループ
授 業 料 免 除	<p>経済的事情により授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合や、授業料の納期前1年以内に学生の学資を主として負担している者が死亡、または学生もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたため授業料の納入が著しく困難な場合等は、本人の申請に基づき選考のうえ、予算の範囲内で授業料の全額又は半額を免除します。</p> <p>詳細は、岡山大学公式サイト > 教育・学生生活・就職 > 授業料・学費支援・保険 > 入学料・授業料免除（大学独自制度）を参照してください。</p>	学務部 学生支援課
学 割 証	<p>証明書自動発行機で取得できます。有効期限は発行日より3ヶ月以内ですので、計画的に利用してください。</p>	
通 学 定 期 券	<p>学務部学生支援課へ申し出て「通学定期乗車券発行控」の交付を受け、利用する交通機関の窓口にて学生証とともに提出し、購入してください。</p>	
奨 学 金	<p>本学で取り扱っている奨学金には、日本学生支援機構の奨学金と民間及び地方公共団体の奨学金があります。</p> <p>また、奨学金の種類により、卒業後返還義務のある「貸与」と返還義務のない「給付」とがあります。</p> <p>詳細は、岡山大学公式サイト > 教育・学生生活・就職 > 授業料・学費支援・保険 > 奨学金 を参照してください。</p>	
駐 車 ・ 駐 輪 許 可	<p>津島地区構内へ自動車・自動二輪車等を持ち入れる場合は、所定の許可手続きが必要です。</p> <p>詳細は、38頁の「Ⅶ キャンパス内での交通心得について」及び岡山大学公式サイト > 教育・学生生活・就職 > 在学中の諸手続 > 津島キャンパスへの入構・駐車等の許可申請 を参照してください。</p>	安全衛生部 安全管理課

(担当窓口)

- ・教育学部教務学生グループ：教育学部講義棟1階
- ・教育学部会計グループ：教育学部本館1階
- ・学務部学務企画課/学務部学生支援課：一般教育棟A棟2階
- ・安全衛生部安全管理課：本部棟3階

5 学生教育研究災害傷害保険/学研災付帯賠償責任保険

この保険は、学生生活における種々の災害や傷害に対し、学生の互助共済を目的として全国規模で実施されています。本学では全学生が加入することとしていますので必ず加入してください。加入手続き・保険金請求手続き等詳細については、学務部学生支援課へ問い合わせてください。な

お、加入状況の確認は、教育学部教務学生グループへ問い合わせてください。

詳細は、岡山大学公式サイト > 教育・学生生活・就職 > 授業料・学費支援・保険 > 学生のための保険制度（学研災）を参照してください。

6 運動施設の借用について

教育学部体育館・武道場

使用規定に従って20日前までに所定の手続きを行ってください。

7 教室等の利用について

- (1) 教育学部の本館・講義棟等の建物は、平日の午前8時以前及び午後7時以降、土・日・祝日並びに年末年始は、カードキーがなければ入館できません。カードキーは、所属講座から必要に応じて貸与されるので、関係教員に申し出てください。
- (2) 研究室、実験室及び資料室の使用に当たっては、関係教室の指導教員の指示に従ってください。
- (3) 授業で使用していない教室は、自習室・グループ討議室等の自主的学習スペースとして利用が可能です。空き教室が不明な場合は、教育学部教務学生グループへ問い合わせてください。

8 学生相談室

何か心配ごとや分からないことがある時、困ったことが起きた時、悩んでいる時、誰かと話したくなかった時は、気軽に学生相談室を訪ねてください。学生相談室のカウンセラーや相談員がアドバイスをしたり、心理カウンセリングを行います。

詳細は、岡山大学公式サイト > 教育・学生生活・就職 > 各種窓口案内 > 学生相談室を参照してください。

- (1) 開室時間 午前10時～正午 午後1時～午後5時（土・日・祝日、夏季一斉休業日、年末年始等の休日を除く。）
- (2) 受付場所 一般教育棟 C棟1階
- (3) 電話 086-251-7169
- (4) E-mail nayami@cc.okayama-u.ac.jp

9 総合相談窓口

学生生活上の総合的ガイダンスや総合的諸相談に応じます。

- (1) 開室時間 午前8時30分～正午 午後1時～午後5時（土・日・祝日、夏季一斉休業日、年末年始等の休日を除く。）
- (2) 受付場所 キャリア・学生支援室（大学会館1階）
- (3) 電話 086-251-7198
- (4) E-mail seikatsu@okayama-u.ac.jp

10 学生支援コンシェルジュ

学生支援に関する学内の担当部署や諸問題の相談に係る窓口の案内を行っています。

- (1) 受付時間 午前8時30分～午後5時（土・日・祝日、夏季一斉休業日、年末年始等の休日を除く。）
- (2) 受付場所 一般教育棟A棟2階
- (3) 電話 086-251-7182

11 障がい学生支援室

障がいのある学生（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱・虚弱、発達障がい等）や父母等、障がいのある学生を担当する教職員の相談に応じています。

- (1) 受付時間 午前10時～正午 午後1時～午後5時（土・日・祝日、夏季一斉休業日、年末年始等の休日を除く。）
- (2) 受付場所 一般教育棟D棟1階
- (3) 電話 086-251-8553

12 スポーツ支援室

スポーツ支援室では部活動でのトレーニング内容、スポーツ大会などの安全で効率的な運営について、岡山大学の専門家がスポーツに関する様々な相談に応じます。相談を希望する場合は事前に電話か窓口またはメールにて予約してください。

- (1) 受付時間 午前10時～正午 午後1時～午後4時（土・日・祝日，夏季一斉休業日，年末年始等の休日を除く。）
- (2) 受付場所 一般教育棟D棟1階
- (3) 電話 086-251-7181
- (4) E-mail isec@cc.okayama-u.ac.jp

13 ハラスメント相談室

ハラスメントによる被害を防止し、快適な勉学環境と職場環境を作ることを目的に、ハラスメント相談室を設置しています。

- (1) 受付時間 午前10時～正午 午後1時～午後4時（土・日・祝日，図書館休館日を除く。）
- (2) 受付場所 附属図書館 西館4階
- (3) 電話 086-251-8511
- (4) E-mail harass1@adm.okayama-u.ac.jp

14 定期健康診断

毎年4～5月に保健管理センターで定期健康診断を実施します。教育実習を履修する際や就職活動などで健康診断書が必要となる場合がありますので必ず受診してください。

健康診断結果は、学内のパソコンで確認することができます。また、証明書自動発行機により、健康診断証明書の発行が可能です。

詳細は、岡山大学公式サイト > 教育・学生生活・就職 > 各種窓口案内 > 健康管理（保健管理センター）を参照してください。

問い合わせ先：岡山大学保健管理センター 電話 086-251-7223

15 教職支援・就職支援

卒業後の進路を決定することは、人生の方向を決める重要な事項のひとつです。できるだけ早くから自分で進路について研究することはもとより、指導教員や先輩の意見を聞くなどして間違いのない自分の道を選択しましょう。

教育学部には、教職相談室（講義棟2階）及び教職支援グループ（本館2階）があり、教員採用試験等に関して対応しています。皆さんも有効に活用してください。

詳細は、岡山大学公式サイト > 学部・大学院・病院等 > 教師教育開発センターを参照してください。

また、大学会館内に設けられているキャリア・学生支援室には、就職に関する多様かつ有益な情報が揃えてあり、専任の教員及びキャリアアドバイザーが配置され、一人ひとりに応じた様々な支援サービスが提供されていますので活用しましょう。

各種ガイダンス等の開催については、掲示板及び大学ホームページによりお知らせしますので、積極的に参加してください。

詳細は、岡山大学公式サイト > 教育・学生生活・就職 > 就職・キャリア支援を参照してください。

16 その他

- (1) 盗難に注意し、貴重品は常時身につけておいてください。万一盗難被害にあった場合は、速やかに教務学生グループへ届け出てください。
- (2) 雑誌・ノートなど貴重品以外の拾得物は、講義棟1階廊下のキャビネットで保管します。また、貴重品の拾得物は、教務学生グループで保管します。
- (3) 教育学部教務学生グループ及び教職支援グループの窓口業務時間は、次のとおりです。
午前8時30分～午後5時00分
土、日、祝日、年末年始及び掲示で指定した日は、窓口業務を行いません。
- (4) 大学の敷地内（建物内だけでなく、屋外を含む。）は、すべて禁煙となっています。
- (5) 不明な点は、教育学部教務学生グループへ問い合わせてください。

Ⅶ キャンパス内での交通心得について

岡山大学津島地区では、教育と研究の場にふさわしい静謐な環境を確保し、学生・教職員の学内での安全を守るために、「岡山大学（津島地区）構内交通規制等実施要項」を定めて、自動車、自動二輪車及び原動機付自転車の構内での使用を規制しています。（実施要項は、岡山大学公式サイト〈教育・学生生活・就職〉大学におけるルール〉学生生活規程等を参照してください。）

また、以下の交通に関する心得がありますので、教員養成学部学生としての自覚を持って行動してください。

1 自動車・自動二輪車による通学について

(1) 通学規制

駐車許可証がない自動車及び自動二輪車（原動機付自転車を含む。以下同じ。）での通学は認めません。駐車許可証は、深夜に至る研究又は夜間・早朝の実験等で公共交通機関が利用できない等の事情がある4年次生のうち、次の各号のいずれにも該当する学生に対して指導教員の承認の上、駐車場の収容可能台数の範囲内で発行します。

① 現住所からの通学最短距離が片道5km（自動二輪車を使用する場合は片道2km）以上のもの

② 申請時に自動車又は自動二輪車の運転免許を取得しているもの

また、上記の他、身体に障害がある場合などの事情により、車両以外の方法では通学が著しく困難な場合は、駐車場の使用を許可することがあります。

(2) 駐車許可申請

指定された期間に、岡大IDを利用した電子申請を行ってください。

詳細は、岡山大学公式サイト〈教育・学生生活・就職〉在学中の諸手続〉津島キャンパスへの入構・駐車等の許可申請を参照してください。

(3) 駐車場等の利用について

駐車許可証の交付が認められた場合は、所定の学生駐車場、自動二輪車駐輪場を利用してください。

(4) キャンパスでの速度制限

キャンパスにおける車両の制限速度は、時速20kmとします。

(5) 学内の移動禁止

登下校時以外に学内を自動車及び自動二輪車で移動することは禁止されています。また、キャンパス内を走り回るのも禁じられています。

(6) 規則違反について

構内に駐車している駐車許可証のない車両、及び駐車許可証があっても所定の学生駐車場、自動二輪車駐輪場以外の場所に駐車・駐輪をしている車両は、パーキングロックを取り付け施錠されます。なお、特に悪質な違反者へは、駐車許可の取り消し等の処分を行うことがあります。

また、危険な速度での走行、飲酒運転など学生としてあるまじき行為をした者は、学則に照らして厳しい処分を行うことがあります。

2 自転車による通学について

(1) 自転車は必ず所定の自転車置場に止めてください。

(2) 各建物間の通路や入口付近などに自転車を止めることはできません。特に本館と講義棟間の通路や建物出入口付近など通行の妨げになる場所への駐輪は厳重に禁止します。また、放置自転車は、警告後改善されない場合は撤去します。

(3) 道路交通法により、全ての自転車利用者に乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されています。

VIII 教育学部各課程カリキュラム

学校教育教員養成課程 [小学校教育専攻]

学校教育教員養成課程 小学校教育専攻 卒業要件単位数					
全学 英語 共通 科目	別表第2 卒業認定に必要な全学共通科目及び英語科目の単位数の表により 単位を修得すること。			20単位	
専門 教育 科目	全学 交流 科目	社会系交流科目 生命系交流科目 自然系交流科目	1単位 1単位 1単位	4単位	
	専門 基礎 科目	学部ガイダンス科目		1単位	
	学部 共通 科目	教育の基礎的 理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法	2単位 2単位 2単位 2単位 1単位 2単位	11単位
		道徳、総合的 な学習の時間 等の指導法及 び生徒指導、 教育相談等に 関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 教育相談の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2単位 1単位 1単位 1単位 1単位 2単位 1単位 1単位	10単位
	専門 科目	大学が独自に設定する科目			3単位
		英語で学ぶ専門科目			2単位
	専攻 共通 科目	教科及び教科 の指導法に関 する科目	教科に関する専門的事項 各教科の指導法 複合科目	10単位 26単位 10単位	46単位
		教育実践に関 する科目	教育実習 教職実践演習	10単位 2単位	12単位
	自由選択科目				11単位
	卒業研究				6単位
卒業要件単位数合計				126単位	

(注) 小学校教諭の普通免許状を取得するには、「介護等体験」が必要である。

学校教育教員養成課程 小学校教育専攻（地域教育プログラム） 卒業要件単位数					
全学 英語 共通 科目	別表第2 卒業認定に必要な全学共通科目及び英語科目の単位数の表により 単位を修得すること。			20単位	
専 門 教 育 科 目	全学 交流 科目	社会系交流科目 生命系交流科目 自然系交流科目	1単位 1単位 1単位	4単位	
	専門 基礎 科目	学部ガイダンス科目		1単位	
	学 部 共 通 科 目	教育の基礎的 理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法	2単位 2単位 2単位 2単位 1単位 2単位	11単位
		道徳、総合的 な学習の時間 等の指導法及 び生徒指導、 教育相談等に 関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 教育相談の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2単位 1単位 1単位 1単位 1単位 2単位 1単位 1単位	10単位
		大学が独自に設定する科目			3単位
	専攻 共通 科目	英語で学ぶ専門科目		2単位	
	専攻 共通 科目	教科及び教科 の指導法に関 する科目	教科に関する専門的事項 各教科の指導法 複合科目	10単位 26単位 10単位	46単位
		教育実践に関 する科目	教育実習 教職実践演習	10単位 2単位	12単位
	地域教育プログラム科目				11単位
	卒業研究				6単位
卒業要件単位数合計				126単位	

(注) 小学校教諭の普通免許状を取得するには、「介護等体験」が必要である。

I 学部共通科目

区分 I	区分 II	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
全学交流科目		必修	社会系交流科目	1	1	1	4 各系1単位必修及びいずれかの系交流科目から1単位選択必修 ※1
			生命系交流科目	1	1	1	
			自然系交流科目	1	1	1	
学部ガイダンス科目		必修	教職実践入門セミナー	1	1	1	1
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法	必修	教育学概説A	2	1	2	11 修得することが望ましい
		必修	教職論A	2	1	2	
		必修	教育の制度と社会A	2	1	2	
		選択	人権・同和教育A	2	1		
		必修	教育心理学概説A	1	1	1	
		必修	児童心理学概説A	1	1	1	
		必修	特別支援教育の基本A	1	3	1	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 教育相談の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	必修	道徳教育論A	2	3	2	10
		必修	総合的な学習の指導法A	1	2	1	
		必修	特別活動論A	1	2	1	
		必修	教育の方法と技術A	1	2	1	
		必修	ICTとデータ活用の理論と方法A	1	2	1	
		必修	生徒指導論A	2	2	2	
		必修	教育相談論A	1	3	1	
		必修	進路指導・キャリア教育論A	1	3	1	

※1 教育学部以外の開講科目を履修すること。

次頁に続く

(小)

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
大学が独自に設定する科目	現代的課題	必修	サステナビリティのための学びⅠ	1	1	1	3 幼免不可 ※1 幼免不可 ※1 幼免不可 ※1 卒業要件外 教員免許には使えない。 幼・小・中高免(美術)用 ※2 幼免不可 ※1 幼免不可 ※1 幼免不可 ※1 幼免不可 ※1 幼免不可 ※1
			サステナビリティのための学びⅡ	1	1	1	
			サステナビリティのための学びづくり	1	3	1	
		選択	社会福祉Ⅰ	1	2		
			社会福祉Ⅱ	1	2		
			児童家庭福祉Ⅰ	1	2		
			児童家庭福祉Ⅱ	1	2		
			教育における新聞活用の理論と実際	1	3		
			社会的養護Ⅰ	1	3		
			社会的養護Ⅱ	1	3		
			家庭支援論Ⅰ	1	3		
			家庭支援論Ⅱ	1	3		
		体験的学習	入院中の子どもの学習支援演習Ⅰ	1	1		
			入院中の子どもの学習支援演習Ⅱ	1	1		
			フィールド・チャレンジⅠ	1	1		
	フィールド・チャレンジⅡ		1	1			
	グローバル特別実習Ⅰ		0.5	1			
	グローバル特別実習Ⅱ		1	1			
	教科横断的思考・表現法		くらしと環境Ⅰ	1	1		
			くらしと環境Ⅱ	1	1		
			アートとコミュニケーションⅠ	1	2		
		アートとコミュニケーションⅡ	1	2			
		学校経営と学校図書館	2	3			
		学習指導と学校図書館	2	3			
英語で学ぶ専門科目	必修	学校図書館メディアの構成	2	3			
		読書と人間形成	2	3			
		情報メディアの活用	2	3			
英語で学ぶ専門科目	必修		2	3	2	2	※3

※1「幼免不可」は、幼稚園教諭免許状を取得する為に当該科目の単位を使用できないことを示しており、卒業要件単位数には参入されます。

※2「幼・小・中高免(美術)用」は、幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭(美術)・高等学校教諭(美術)の教員免許取得のためには当該科目の単位を使用することができますが、それ以外の教員免許取得には使用できません。ただし、教員免許取得に使用できない場合でも、卒業要件参入単位としては使用することができます。この場合、卒業要件は満たすが、教員免許取得単位数に満たないことにならないようご注意ください。教育職員免許法施行規則にて、教員免許取得に必要な「大学が独自に設定する科目」の単位数は以下のとおり定められています。

中学校教諭一種免許状：4単位、中学校教諭二種免許状：4単位、高等学校教諭一種免許状：12単位

※3「英語で学ぶ専門科目」の授業科目名は開講年度に掲示にてお知らせします。

II 専攻共通科目

区分 I	区分 II	選必	授 業 科 目 名	単 位	履 修 年 次	卒 業 要 件	備 考	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	必修	初等国語科内容基礎	1	1	1	10	
		必修	初等社会科内容基礎	1	1	1		
		必修	算数科内容基礎	1	1	1		
		必修	初等理科内容基礎	1	1	1		
		必修	生活科内容基礎	1	1	1		
		必修	初等音楽科内容基礎	1	1	1		
		必修	図画工作科内容基礎	1	1	1		
		必修	初等体育科内容基礎	1	1	1		
		必修	初等家庭科内容基礎	1	1	1		
		必修	初等英語科内容基礎	1	1	1		
各教科の指導法	国語(書写を含む)	必修	初等国語科指導法基礎	1	1	1	26 (次ページの単位数を含む)	区分 I の「各教科の指導法」の中にある(☆)の付いている各教科で開講がある「指導法 II」の科目から 2 科目 2 単位を必ず修得すること。
		選択必修	初等国語科指導法 I	1	2	1		
		選択必修	初等国語科指導法 II (☆)	1	2			
		選択必修	初等国語科指導法開発 I (◆)	2	3			
	社会	必修	初等社会科指導法基礎	1	1	1		
		必修	初等社会科指導法 I	1	2	1		
		選択必修	初等社会科指導法 II (☆)	1	2			
		選択必修	初等社会科指導法開発 I (◆)	2	3			
	算数	必修	算数科指導法基礎	1	1	1		
		必修	算数科指導法 I	1	2	1		
		選択必修	算数科指導法 II (☆)	1	2			
		選択必修	算数科指導法開発 I (◆)	2	3			
	理科	必修	算数科指導法開発 II	2	4			
		必修	初等理科指導法基礎	1	1	1		
		必修	初等理科指導法 I	1	2	1		
		選択必修	初等理科指導法 II (☆)	1	2			
	生活	選択必修	初等理科指導法開発 I (◆)	2	3			
		選択必修	初等理科指導法開発 II	2	4			
		必修	生活科指導法基礎	1	1	1		
		必修	生活科指導法 I	1	2	1		
音楽	必修	初等音楽科指導法基礎	1	1	1			
	必修	初等音楽科指導法 I	1	2	1			
	選択必修	初等音楽科指導法 II (☆)	1	2				
	選択必修	初等音楽科指導法開発 I (◆)	2	3				
	選択必修	初等音楽科指導法開発 II	2	4				

次頁に続く

(小)

区分Ⅰ		区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法	図画工作	必修	図画工作科指導法基礎	1	1	1	(前ページの26単位に含まれる)	区分Ⅰの「各教科の指導法」の中にある(☆)の付いている各教科で開講がある「指導法Ⅱ」の科目から2科目2単位を必ず修得すること 区分Ⅰの「各教科の指導法」の中にある(◆)の付いている各教科で開講がある「指導法開発Ⅰ」の科目から1科目2単位を必ず修得すること。また、「指導法開発Ⅰ」と同じ教科の「指導法開発Ⅱ」1科目2単位を必ず修得すること。(前ページにも各教科の指導法の記載あり) 上述した「指導法Ⅱ」のうちの1科目と「指導法開発Ⅰ」は同じ教科を修得すること。
				図画工作科指導法Ⅰ	1	2	1		
			選択必修	図画工作科指導法Ⅱ (☆)	1	2			
				図画工作科指導法開発Ⅰ (◆)	2	3			
		体育	必修	初等体育科指導法基礎	1	1	1		
				初等体育科指導法Ⅰ	1	2	1		
			選択必修	初等体育科指導法Ⅱ (☆)	1	2			
				初等体育科指導法開発Ⅰ (◆)	2	3			
		家庭	必修	初等家庭科指導法基礎	1	1	1		
				初等家庭科指導法Ⅰ	1	2	1		
			選択必修	初等家庭科指導法Ⅱ (☆)	1	2			
				初等家庭科指導法開発Ⅰ (◆)	2	3			
	英語	必修	初等英語科指導法基礎	1	1	1			
			初等英語科指導法Ⅰ	1	2	1			
		選択必修	初等英語科指導法Ⅱ (☆)	1	2				
			初等英語科指導法開発Ⅰ (◆)	2	3				
	複合科目		必修	初等国語科内容構成論Ⅰ	1	2	1	10 (次ページの単位数を含む)	「内容構成論Ⅱ」のうちの1科目と次頁の「内容開発」は同じ教科を修得すること。
				算数科内容構成論Ⅰ	1	2	1		
			選択必修	初等社会科内容構成論Ⅰ	1	2	2		
				初等理科内容構成論Ⅰ	1	2			
				初等英語科内容構成論Ⅰ	1	2			
			選択必修	初等音楽科内容構成論Ⅰ	1	2	2		
				図画工作科内容構成論Ⅰ	1	2			
				初等体育科内容構成論Ⅰ	1	2			
				初等家庭科内容構成論Ⅰ	1	2			
			選択必修	初等国語科内容構成論Ⅱ	1	2	2		
				初等社会科内容構成論Ⅱ	1	2			
				算数科内容構成論Ⅱ	1	2			
				初等理科内容構成論Ⅱ	1	2			
				初等音楽科内容構成論Ⅱ	1	2			
				図画工作科内容構成論Ⅱ	1	2			
				初等体育科内容構成論Ⅱ	1	2			
初等家庭科内容構成論Ⅱ	1	2							
初等英語科内容構成論Ⅱ	1	2							

次頁に続く

(小)

区分Ⅰ		区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	複合科目	選択必修	初等国語科内容開発	2	3	2	(前ページの10単位に含まれる)	「内容開発」は前頁の「内容構成論Ⅱ」のうちの1科目と同じ教科を修得すること。
			初等社会科内容開発	2	3			
			算数科内容開発	2	3			
			初等理科内容開発	2	3			
			初等音楽科内容開発	2	3			
			図画工作科内容開発	2	3			
			初等体育科内容開発	2	3			
			初等家庭科内容開発	2	3			
			初等英語科内容開発	2	3			
教育実践に関する科目	教育実習	必修	教育実習基礎論(小学校)	1	1	1 2		
			教育実習基礎演習(小学校)	1	2			1
			教育実習基礎研究(小学校)	2	3			2
			教育実習Ⅰ(小学校)	1	2			1
			教育実習Ⅱ(小学校)	4	3			4
			教職実践インターンシップ(小学校)	1	4			1
			教職実践演習	2	4			2

Ⅲ 自由選択科目

自由選択科目については、教員としての自分のキャリア形成を意識して、専門性を高める上での「プログラム」を科目として履修すると良い。また、副免を取得しようとする場合、他コースまたは他専攻の科目を自由選択科目に充てることもできる。
なお、教科教育領域のプログラムについては、中学校教員免許（2種）を取得できる基礎的なモデルを示す。

【先端教育領域】

プログラム名	区分	選必修	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
E S D ・ S D G s 教育		選択必修	S D G s 教育 I	1	1	1 1	
			S D G s 教育 II	1	1		
			E S D (持続可能な開発のための教育) I	1	2		
			E S D (持続可能な開発のための教育) II	1	2		
			G C E D (グローバルシティズンシップ教育) I	1	2		
			G C E D (グローバルシティズンシップ教育) II	1	2		
			E S D ・ G C E D サービス ・ ラーニング 基礎 I	1	3		
			E S D ・ G C E D サービス ・ ラーニング 基礎 II	1	3		
			E S D ・ G C E D サービス ・ ラーニング 実習	4	3		
創造性 ・ S T E A M 教育		選択必修	創造性 ・ 多様性 チャレンジ I	1	1	1 1	
			創造性 ・ 多様性 チャレンジ II	1	1		
			創造性 ・ 多様性 チャレンジ III	1	1		
			創造性 ・ 多様性 チャレンジ IV	1	2		
			プログラミング入門 (初級) 【注】	1	2		
			プログラミング入門 (中級)	1	2		
			生活と創造性と企業	1	2		
			多様性と文化	1	2		
			I C T 活用 基礎	1	3		
			I C T 活用 実践	1	3		
			S T E A M ・ 創造性 教育 P B L I	1	3		
			S T E A M ・ 創造性 教育 P B L II	1	4		
			S T E A M ・ 創造性 教育 P B L III	1	4		
心理データ支援教育	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	選択必修	認知学習心理学 (学習・言語心理学)	1	2	1 1	
			発達心理学特講	1	2		
			心理データ科学基礎演習	1	2		
			心理データサイエンス研究法 I (心理統計法 1)	1	1		
			心理データサイエンス研究法 II (心理統計法 2)	1	1		
			心理データサイエンス研究法 III (心理学実験)	2	2		
			心理データサイエンス特殊実験 A (心理学研究法)	2	3		
			心理データサイエンス特殊実験 B (心理学研究法)	2	3		
			心理データサイエンス特殊実験 C (心理学研究法)	2	3		
			心理データサイエンス特殊実験 D (心理学研究法)	2	3		
			心理データサイエンス特殊実験 E (心理学研究法)	2	3		
			ビッグデータ収集・解析・プログラミング演習	1	2		
			心理データサービス実習	1	3		
			集団心理学	1	2		
			心理データ解析法応用	1	2		

【注】岡山県工業科教員養成プログラムの学生は、「プログラミング入門 (初級)」履修不可

【教育学・教育心理学・幼児教育・特別支援教育・地域教育領域】

プログラム名	区分	選必修	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教育学	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	選択必修	教育哲学	1	2	1 1	教員免許には使えない。 ※演習科目は繰り返し履修可
			日本教育史	1	2		
			西洋教育史	1	2		
	教育に関する社会的、制度的または経営的事項		教育社会学	1	2		
			地域教育行政論	1	2		
			生涯学習論	1	2		
			教育経営学	1	2		
	教育の方法及び技術		現代教育方法学	1	2		
			教育哲学演習Ⅰ	1	3		
			教育哲学演習Ⅱ	1	3		
			日本教育史演習Ⅰ	1	3		
			日本教育史演習Ⅱ	1	3		
			西洋教育史演習Ⅰ	1	3		
			西洋教育史演習Ⅱ	1	3		
			教育社会学演習Ⅰ	1	3		
			教育社会学演習Ⅱ	1	3		
			社会教育学演習Ⅰ	1	3		
			社会教育学演習Ⅱ	1	3		
			教育行政学演習Ⅰ	1	3		
			教育行政学演習Ⅱ	1	3		
			教育経営学演習Ⅰ	1	3		
			教育経営学演習Ⅱ	1	3		
			教育方法学演習Ⅰ	1	3		
教育方法学演習Ⅱ	1	3					

次頁に続く

(小)

プログラム名	区分		選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教育心理学	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		選択必修	児童心理学	1	1	1 1	中・高免不可 幼・小免不可
				青年心理学	1	1		
				認知学習心理学（学習・言語心理学）	1	2		
				発達心理学特講	1	2		
				教育心理学研究法Ⅰ（心理統計法Ⅰ）	1	1		
				教育心理学研究法Ⅱ（心理統計法Ⅱ）	1	1		
				教育心理学研究法Ⅲ（心理学実験）	2	2		
				教育心理学基礎演習	1	2		
				教育心理学特殊実験A（心理学研究法）	2	3		
				教育心理学特殊実験B（心理学研究法）	2	3		
				教育心理学特殊実験C（心理学研究法）	2	3		
				教育心理学特殊実験D（心理学研究法）	2	3		
				教育心理学特殊実験E（心理学研究法）	2	3		
				教育心理統計法応用	1	2		
				人格心理学（感情・人格心理学）	1	2		
				集団心理学	1	2		
				教育心理学特別演習（中級）	1	2		
教育心理学特別演習（上級）	1	2						
幼児教育学	領域に関する専門的事項	健康	選択必修	幼児と健康	1	2	1 1	
		人間関係		幼児と人間関係	1	1		
		環境		幼児と環境	1	1		
		言葉		幼児と言葉	1	1		
		表現		幼児と表現	1	2		
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	健康		幼児の健康（指導法）	2	3		
		人間関係		幼児の人間関係Ⅰ（指導法）	1	2		
				幼児の人間関係Ⅱ（指導法）	1	2		
		環境		幼児の環境Ⅰ（指導法）	1	2		
				幼児の環境Ⅱ（指導法）	1	2		
		言葉		幼児の言葉Ⅰ（指導法）	1	2		
				幼児の言葉Ⅱ（指導法）	1	2		
		表現		幼児の音楽表現Ⅰ（指導法）	1	3		
				幼児の音楽表現Ⅱ（指導法）	1	3		
				幼児の造形表現（指導法）	2	3		

次頁に続く

(小)

プログラム名	区分	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
特別支援教育 教育学	特別支援教育に関する科目	選択 必修	特別支援教育概論	2	1	1 1	※一種免又は二種免取得をめざす学生は、必ず免許取得ガイドを参照すること。
			特別支援教育史	2	2		
			知的障害者心理学概論Ⅰ	1	2		
			知的障害者心理学概論Ⅱ	1	2		
			知的障害者生理・病理学概論	2	3		
			肢体不自由者心理・生理・病理学概論Ⅰ	1	1		
			肢体不自由者心理・生理・病理学概論Ⅱ	1	1		
			病弱者心理・生理・病理学概論	2	2		
			知的障害者教育課程・方法論Ⅰ	1	3		
			知的障害者教育課程・方法論Ⅱ	1	3		
			肢体不自由者教育課程・方法論Ⅰ	1	3		
			肢体不自由者教育課程・方法論Ⅱ	1	3		
			病弱者教育課程・方法論	2	2		
			知的障害者指導論Ⅰ	1	3		
			知的障害者指導論Ⅱ	1	3		
			視覚障害者教育概論	1	1		
			聴覚障害者教育概論	1	2		
			発達障害者教育概論Ⅰ	1	1		
			発達障害者教育概論Ⅱ	1	1		
重度・重複障害者教育概論	1	2					
地域教育	/	選択 必修	地域学校協働研究Ⅰ	2	1	1 1	※学校推薦型選抜(岡山県北地域教育プログラム選抜)で入学した学生は、必ず「地域教育プログラム」を履修すること。
			地域学校協働フィールドワーク	2	1		
			地域学校協働アクティブスタディⅠ	1	1		
			地域学校協働研究Ⅱ	2	2		
			地域学校協働アクティブスタディⅡ	1	2		
			地域学校協働研究Ⅲ	2	3		
			インターナショナル・チャレンジ	2	1		
			生涯学習論	1	2		
			地域教育行政論	1	2		
			社会に開かれた教育課程論	1	3		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項						
	教育課程の意義及び編成の方法						

【教科教育領域】

プログラム名	区分		選必修	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
国語教育	教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	選択必修	中等国語科内容論（国語学概論Ⅰ）	1	1	1 1	
				中等国語科内容論（国語学概論Ⅱ）	1	1		
		国文学（国文学史を含む。）		中等国語科内容論（国文学概論Ⅰ）	1	2		
				中等国語科内容論（国文学概論Ⅱ）	1	2		
		漢文学		中等国語科内容論（漢文学概論Ⅰ）	1	2		
	中等国語科内容論（漢文学概論Ⅱ）			1	2			
	書道（書写を中心とする。）	中等国語科内容論（書写書道概論）		1	1			
		中等国語科指導法基礎A		2	1			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等国語科指導法ⅠA		2	2			
算数教育	教科に関する専門的事項	代数学	選択必修	中等数学科内容論（線形代数学入門Ⅰ）	1	1	1 1	
				中等数学科内容論（線形代数学入門Ⅱ）	1	1		
		幾何学		中等数学科内容論（初等幾何学Ⅰ）	1	2		
				中等数学科内容論（解析幾何学Ⅰ）	1	2		
		解析学		中等数学科内容論（解析学入門Ⅰ）	1	1		
				中等数学科内容論（解析学入門Ⅱ）	1	1		
		「確率論、統計学」		中等数学科内容論（確率・統計）	2	2		
	コンピュータ	中等数学科内容論（数理情報処理）		2	2			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等数学科指導法基礎A	2	1					
社会科教育	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	選択必修	中等社会科内容論（日本史概論Ⅰ）	1	1	1 1	
				中等社会科内容論（世界史概論Ⅰ）	1	1		
		地理学（地誌を含む。）		中等社会科内容論（人文地理学概論Ⅰ）	1	1		
				中等社会科内容論（自然地理学概論Ⅰ）	1	1		
				中等社会科内容論（地誌概論Ⅰ）	1	1		
		「法律学、政治学」		中等社会科内容論（法学概論Ⅰ）	1	1		
				中等社会科内容論（政治学概論Ⅰ）	1	1		
		「社会学、経済学」		中等社会科内容論（経済学概論Ⅰ）	1	1		
		「哲学、倫理学、宗教学」		中等社会科内容論（倫理学概論Ⅰ）	1	1		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等社会科・地理歴史科指導法基礎A		1	1			
中等社会科・公民科指導法基礎A		1	1					

次頁に続く

プログラム名	区分		選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
理科教育	教科に関する専門的事項	物理学	選択必修	中等理科内容論（物理学概論）	1	2	1 1	
				中等理科内容論（物理学実験）	2	2		
		化学		中等理科内容論（化学概論）	1	1		
				中等理科内容論（化学実験Ⅰ）	1	1		
				中等理科内容論（化学実験Ⅱ）	1	1		
		生物学		中等理科内容論（生物学概論）	1	1		
				中等理科内容論（生物学実験Ⅰ）	1	2		
				中等理科内容論（生物学実験Ⅱ）	1	2		
		地学		中等理科内容論（地学概論）	1	1		
				中等理科内容論（地学実験Ⅰ）	1	2		
	中等理科内容論（地学実験Ⅱ）			1	2			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		中等理科指導法基礎A	2	1				
英語教育	教科に関する専門的事項	英語学	選択必修	中等英語科内容論（英語学の基礎）	1	2	1 1	
				中等英語科内容論（英語学の応用）	1	2		
		英語文学		中等英語科内容論（英語文学の基礎）	1	2		
				中等英語科内容論（英語文学の応用）	1	2		
		英語コミュニケーション		中等英語科内容論（リスニング・スピーキングⅠ）	1	1		
				中等英語科内容論（リーディング・ライティングⅠ）	1	1		
		異文化理解		中等英語科内容論（異文化理解の基礎）	1	2		
				中等英語科内容論（異文化理解の応用）	1	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			中等英語科指導法基礎A	2	1		
		中等英語科指導法ⅠA	2	2				
音楽教育	教科に関する専門的事項	ソルフェージュ	選択必修	中等音楽科内容論（ソルフェージュⅠ）	1	1	1 1	
				中等音楽科内容論（合唱）	2	2		
		器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）		中等音楽科内容論（合奏）	2	2		
				中等音楽科内容論（伴奏Ⅰ）	1	2		
				中等音楽科内容論（和楽器演習）	2	2		
		指揮法		中等音楽科内容論（指揮法）	1	3		
		音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）		中等音楽科内容論（作曲編曲法Ⅰ）	1	2		
				中等音楽科内容論（音楽史）	2	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			中等音楽科指導法基礎	2	1		

次頁に続く

(小)

プログラム名	区分		選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
図画工作科教育	教科に関する専門的事項	絵画（映像メディア表現を含む。）	選択必修	中等美術科内容論（絵画・版画基礎）	2	1	1 1	
		彫刻		中等美術科内容論（彫刻基礎）	2	1		
		デザイン（映像メディア表現を含む。）		中等美術科内容論（デザイン基礎）	2	1		
		工芸		中等美術科内容論（工芸基礎）	2	1		
		美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）		中等美術科内容論（美術理論・美術史基礎）	2	1		
				中等美術科内容論（美術理論・美術史応用）	2	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等美術科指導法基礎		2	1			
体育科教育	教科に関する専門的事項	体育実技 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	選択必修	中等保健体育科内容論（体育実技）	1	1	1 1	※5科目のうち1科目選択必修
				中等保健体育科内容論（運動学Ⅰ）	1	1		
				中等保健体育科内容論（体育原理Ⅰ）	1	2		
				中等保健体育科内容論（体育史Ⅰ）	1	1		
				中等保健体育科内容論（体育心理学Ⅰ）	1	2		
				中等保健体育科内容論（体育社会学Ⅰ）	1	2		
				中等保健体育科内容論（体育経営管理学Ⅰ）	1	2		
		生理学（運動生理学を含む。）		中等保健体育科内容論（生理学Ⅰ）	1	2		
				中等保健体育科内容論（生理学Ⅱ）	1	2		
				衛生学・公衆衛生学	中等保健体育科内容論（公衆衛生学・衛生学Ⅰ）	1		
		中等保健体育科内容論（公衆衛生学・衛生学Ⅱ）			1	2		
		学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）		中等保健体育科内容論（学校保健Ⅰ）	1	2		
				中等保健体育科内容論（学校保健Ⅱ）	1	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等保健体育科指導法基礎		2	1			
家庭科教育	教科に関する専門的事項	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	選択必修	中等家庭科内容論（家族関係学概論Ⅰ）	1	1	1 1	
				中等家庭科内容論（家庭経営学概論Ⅰ）	1	2		
		被服学（被服実習を含む。）		中等家庭科内容論（被服科学概論Ⅰ）	1	2		
				中等家庭科内容論（被服科学実習Ⅰ）	1	2		
		食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）		中等家庭科内容論（食物科学概論Ⅰ）	1	1		
				中等家庭科内容論（食物科学実習Ⅰ）	1	2		
		住居学		中等家庭科内容論（住居学概論）	2	1		
	保育学	中等家庭科内容論（子どもの成長と家族Ⅰ）		1	1			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等家庭科指導法基礎	2	1					

(小)

IV 卒業研究

科目区分	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
卒業研究	必修		6	4	6	※卒業研究の履修に当たっては、14頁を参照のこと。

学校教育教員養成課程
[中学校教育専攻]

学校教育教員養成課程 中学校教育専攻 卒業要件単位数					
全学 英語 共通 科目	別表第2 卒業認定に必要な全学共通科目及び英語科目の単位数の表により 単位を修得すること。			20単位	
専 門 教 育 科 目	全学 交流 科目	社会系交流科目 生命系交流科目 自然系交流科目	1単位 1単位 1単位	4単位	
	専門 基礎 科目	学部ガイダンス科目		1単位	
	学 部 共 通 科 目	教育の基礎的 理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法	2単位 2単位 2単位 2単位 1単位 2単位	11単位
		道徳、総合的 な学習の時間 等の指導法及 び生徒指導、 教育相談等に 関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 教育相談の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2単位 1単位 1単位 1単位 1単位 2単位 1単位 1単位	10単位
	専 門 科 目	大学が独自に設定する科目			3単位
		英語で学ぶ専門科目			2単位
	専攻 共通 科目	教育実践に関 する科目	教育実習 教職実践演習	10単位 2単位	12単位
	コ ー ス 科 目	教科及び教科 の指導法に関 する科目	各教科の指導法 教科に関する専門的事 項複合科目	8単位 12単位 20単位	40単位
	自由選択科目				17単位
	卒業研究				6単位
卒業要件単位数合計				126単位	

(注) 中学校教諭の普通免許状を取得するには、「介護等体験」が必要である。

学校教育教員養成課程 中学校教育専攻（地域教育プログラム） 卒業要件単位数					
全学 英語 共通 科目	別表第2 卒業認定に必要な全学共通科目及び英語科目の単位数の表により 単位を修得すること。			20単位	
専 門 教 育 科 目	全学 交流 科目	社会系交流科目 生命系交流科目 自然系交流科目	1単位 1単位 1単位	4単位	
	専門 基礎 科目	学部ガイダンス科目		1単位	
	学 部 共 通 科 目	教育の基礎的 理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法	2単位 2単位 2単位 2単位 1単位 2単位	11単位
		道徳、総合的 な学習の時間 等の指導法及 び生徒指導、 教育相談等に 関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 教育相談の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2単位 1単位 1単位 1単位 1単位 2単位 1単位 1単位	10単位
	専 門 科 目	大学が独自に設定する科目			3単位
		英語で学ぶ専門科目			2単位
	専攻 共通 科目	教育実践に関 する科目	教育実習 教職実践演習	10単位 2単位	12単位
	コ ー ス 科 目	教科及び教科 の指導法に関 する科目 ※	各教科の指導法 教科に関する専門的事項 複合科目 } }	8単位 20単位	28単位
		地域教育コース科目			12単位
	自由選択科目				17単位
卒業研究				6単位	
卒業要件単位数合計				126単位	

(注) 中学校教諭の普通免許状を取得するには、「介護等体験」が必要である。

※教員免許取得ガイドを参照のうえ、取得しようとする免許状の教科に対応した必要単位を修得すること。

学校教育教員養成課程 中学校教育専攻（工業科教員養成プログラム） 卒業要件単位数

全学 英語 共通 科目	別表第2 卒業認定に必要な全学共通科目及び英語科目の単位数の表により 単位を修得すること。			20単位	
専 門 教 育 科 目	全学 交流 科目	社会系交流科目 生命系交流科目 自然系交流科目	1単位 1単位 1単位	4単位	
	専門 基礎 科目	学部ガイダンス科目		1単位	
	学 部 共 通 科 目	教育の基礎的 理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法	2単位 2単位 2単位 2単位 1単位 2単位	11単位
		道徳、総合的 な学習の時間 等の指導法及 び生徒指導、 教育相談等に 関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 教育相談の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2単位 1単位 1単位 1単位 1単位 2単位 1単位 1単位	10単位
	専 門 科 目	大学が独自に設定する科目			3単位
		英語で学ぶ専門科目			2単位
	専 攻 共 通 科 目	教育実践に関 する科目	教育実習 教職実践演習	10単位 2単位	12単位
	コ ー ス 科 目	教科及び教科 の指導法に関 する科目	各教科の指導法 教科に関する専門的事項	8単位 32単位	40単位
	自由選択科目				17単位
	卒業研究				6単位
卒業要件単位数合計				126単位	

(注) 中学校教諭の普通免許状を取得するには、「介護等体験」が必要である。

I 学部共通科目

区分 I	区分 II	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
学部ガイダンス科目		必修	教職実践入門セミナー	1	1	1	1
全学交流科目		必修	社会系交流科目	1	1	1	4 各系1単位必修及びいずれかの系交流科目から1単位選択必修 ※1
			生命系交流科目	1	1	1	
			自然系交流科目	1	1	1	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	必修	教育学概説A	2	1	2	11 修得することが望ましい
	教職の意義及び教員の役割・職務内容	必修	教職論A	2	1	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	必修	教育の制度と社会A	2	1	2	
		選択	人権・同和教育A	2	1		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	必修	教育心理学概説A	1	1	1	
			青年心理学概説A	1	1	1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	必修	特別支援教育の基本A	1	3	1	
教育課程の意義及び編成の方法	必修	カリキュラム論A	2	2	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	必修	道徳教育論A	2	3	2	10
	総合的な学習の時間の指導法	必修	総合的な学習の指導法A	1	2	1	
	特別活動の指導法	必修	特別活動論A	1	2	1	
	教育の方法及び技術	必修	教育の方法と技術A	1	2	1	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	必修	ICTとデータ活用の理論と方法A	1	2	1	
	生徒指導の理論及び方法	必修	生徒指導論A	2	2	2	
	教育相談の理論及び方法	必修	教育相談論A	1	3	1	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	必修	進路指導・キャリア教育論A	1	3	1	

※1 教育学部以外の開講科目を履修すること。

次頁に続く

(中)

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
大学が独自に設定する科目	現代的課題	必修	サステナビリティのための学びⅠ	1	1	1	3 幼免不可 ※1 幼免不可 ※1 幼免不可 ※1 卒業要件外 教員免許には使えない。 幼・小・中高免(美術)用 ※2 幼免不可 ※1 幼免不可 ※1 幼免不可 ※1 幼免不可 ※1 幼免不可 ※1
			サステナビリティのための学びⅡ	1	1	1	
			サステナビリティのための学びづくり	1	3	1	
		選択	社会福祉Ⅰ	1	2		
			社会福祉Ⅱ	1	2		
			児童家庭福祉Ⅰ	1	2		
			児童家庭福祉Ⅱ	1	2		
			教育における新聞活用の理論と実際	1	3		
			社会的養護Ⅰ	1	3		
			社会的養護Ⅱ	1	3		
			家庭支援論Ⅰ	1	3		
			家庭支援論Ⅱ	1	3		
			入院中の子どもの学習支援演習Ⅰ	1	1		
	入院中の子どもの学習支援演習Ⅱ	1	1				
	体験的学習	フィールド・チャレンジⅠ	1	1			
		フィールド・チャレンジⅡ	1	1			
		グローバル特別実習Ⅰ	0.5	1			
		グローバル特別実習Ⅱ	1	1			
	教科横断的思考・表現法	くらしと環境Ⅰ	1	1			
		くらしと環境Ⅱ	1	1			
		アートとコミュニケーションⅠ	1	2			
		アートとコミュニケーションⅡ	1	2			
		学校経営と学校図書館	2	3			
学習指導と学校図書館		2	3				
学校図書館メディアの構成		2	3				
読書と人間形成		2	3				
情報メディアの活用	2	3					
英語で学ぶ専門科目	必修		2	3	2	2	※3

※1「幼免不可」は、幼稚園教諭免許状を取得する為に当該科目の単位を使用できないことを示しており、卒業要件単位数には参入されます。

※2「幼・小・中高免(美術)用」は、幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭(美術)・高等学校教諭(美術)の教員免許取得のためには当該科目の単位を使用することができますが、それ以外の教員免許取得には使用できません。ただし、教員免許取得に使用できない場合でも、卒業要件参入単位としては使用することができます。この場合、卒業要件は満たすが、教員免許取得単位数に満たないこととならないようご注意ください。教育職員免許法施行規則にて、教員免許取得に必要な「大学が独自に設定する科目」の単位数は以下のとおり定められています。中学校教諭一種免許状：4単位、中学校教諭二種免許状：4単位、高等学校教諭一種免許状：12単位

※3「英語で学ぶ専門科目」の授業科目名は開講年度に掲示にてお知らせします。

Ⅱ 専攻共通科目

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教育実践に関する科目	教育実習	必修	教育実習基礎論(中学校A)	1	1	1	12
			教育実習基礎演習(中学校A)	1	2	1	
			教育実習基礎研究(中学校A)	2	3	2	
			教育実習Ⅰ(中学校A)	1	2	1	
			教育実習Ⅱ(中学校A)	4	3	4	
			教職実践インターンシップ(中学校A)	1	4	1	
	教職実践演習		2	4	2		

Ⅲ コース科目
国語教育コース

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必修	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	国語	必修	中等国語科指導法基礎A	2	1	2	8
			中等国語科指導法ⅠA	2	2	2	
中等国語科指導法ⅡA			2	2	2		
中等国語科指導法開発ⅠA			2	3	2		
選択		中等国語科指導法開発ⅡA	2	4			
教科に関する専門的事項	国語	必修	中等国語科内容論(国語学概論Ⅰ)	1	1	1	12
			中等国語科内容論(国語学概論Ⅱ)	1	1	1	
中等国語科内容論(国語学Ⅰ)			1	2	1		
中等国語科内容論(国語学Ⅱ)			1	2	1		
選択		中等国語科内容論(文章表現)	1	2			
		中等国語科内容論(音声言語)	1	2			
		中等国語科内容論(国語学演習Ⅰ)	1	3			
		中等国語科内容論(国語学演習Ⅱ)	1	3			
国文学(国文学史を含む。)		必修	中等国語科内容論(国文学概論Ⅰ)	1	2	1	
			中等国語科内容論(国文学概論Ⅱ)	1	2	1	
			中等国語科内容論(古代文学Ⅰ)	1	2	1	
			中等国語科内容論(近現代文学Ⅰ)	1	2	1	
		選択	中等国語科内容論(古代文学Ⅱ)	1	2		
	中等国語科内容論(近現代文学Ⅱ)		1	2			
	中等国語科内容論(近現代文学演習Ⅰ)		1	3			
	中等国語科内容論(近現代文学演習Ⅱ)		1	3			
漢文学	必修	中等国語科内容論(漢文学概論Ⅰ)	1	2	1		
		中等国語科内容論(漢文学概論Ⅱ)	1	2	1		
		中等国語科内容論(漢文法Ⅰ)	1	2	1		
	選択	中等国語科内容論(漢文法Ⅱ)	1	2			
中等国語科内容論(漢文学演習Ⅰ)		1	3				
中等国語科内容論(漢文学演習Ⅱ)		1	3				
書道(書写を中心とする。)	必修	中等国語科内容論(書写書道概論)	1	1	1		
	選択	中等国語科内容論(書写書道演習)	1	2			
複合科目	国語	必修	中等国語科内容構成基礎	2	1	2	20
			中等国語科内容構成論Ⅰ(言語文化・ことば)	2	1	2	
			中等国語科内容構成論Ⅰ(言語文化・近現代)	2	1	2	
			中等国語科内容構成論Ⅰ(言語文化・古文)	2	1	2	
			中等国語科内容構成論Ⅰ(言語文化・漢文)	2	1	2	
			中等国語科内容構成論Ⅱ(言語文化・ことば)	2	3	2	
			中等国語科内容構成論Ⅱ(言語文化・近現代)	2	3	2	
			中等国語科内容構成論Ⅱ(言語文化・古文)	2	3	2	
			中等国語科内容構成論Ⅱ(言語文化・漢文)	2	3	2	
			中等国語科内容開発	2	3	2	

注 「教科に関する専門的事項」については、中学校と高等学校で科目領域名(区分Ⅱ)が異なっています。詳しくは、本手引の「○参考1 教育職員免許状取得に要する単位数について」を参照してください。

社会科教育コース

区分Ⅰ		区分Ⅱ		選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考					
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法	社会	地理歴史	必修	中等社会科・地理歴史科指導法基礎A	1	1	1	8					
					中等社会科・地理歴史科指導法ⅠA	1	2	1						
					中等社会科・地理歴史科指導法ⅡA	1	2	1						
					中等社会科・地理歴史科指導法開発ⅠA	1	3	1						
			選択	中等社会科・地理歴史科指導法開発ⅡA	1	4								
			公民	必修	中等社会科・公民科指導法基礎A	1	1	1						
					中等社会科・公民科指導法ⅠA	1	2	1						
					中等社会科・公民科指導法ⅡA	1	2	1						
		中等社会科・公民科指導法開発ⅠA			1	3	1							
		選択	中等社会科・公民科指導法開発ⅡA	1	4									
		教科に関する専門的事項		社会	日本史・外国史	必修	中等社会科内容論（日本史概論Ⅰ）	1			1	1	12 (次ページの単位数を含む)	
							中等社会科内容論（世界史概論Ⅰ）	1			1	1		
						選択必修	中等社会科内容論（日本史概論Ⅱ）	1			1			
							中等社会科内容論（世界史概論Ⅱ）	1			1			
							中等社会科内容論（日本史特論）	2			2			
							中等社会科内容論（日本史演習）	2			3			
中等社会科内容論（日本史研究）	2						3							
中等社会科内容論（世界史特論）	2						2							
地理学（地誌を含む。）	必修				中等社会科内容論（人文地理学概論Ⅰ）	1	1	1						
					中等社会科内容論（自然地理学概論Ⅰ）	1	1	1						
					中等社会科内容論（地誌概論Ⅰ）	1	1	1						
	選択必修				中等社会科内容論（人文地理学概論Ⅱ）	1	1							
					中等社会科内容論（自然地理学概論Ⅱ）	1	1							
					中等社会科内容論（地誌概論Ⅱ）	1	1							
					中等社会科内容論（人文地理学実習）	2	2							
					中等社会科内容論（人文地理学演習）	2	3							
「法学、政治学」	必修			中等社会科内容論（法学概論Ⅰ）	1	1	1							
				中等社会科内容論（政治学概論Ⅰ）	1	1	1							
	選択必修			中等社会科内容論（法学概論Ⅱ）	1	1								
				中等社会科内容論（政治学概論Ⅱ）	1	1								
				中等社会科内容論（法学特論）	2	2								
				中等社会科内容論（法学演習）	2	3								
				中等社会科内容論（法学研究）	2	3								
				中等社会科内容論（政治学特論）	2	2								
				中等社会科内容論（政治学演習）	2	3								
				中等社会科内容論（政治学研究）	2	3								

次頁に続く

(中)

区分Ⅰ		区分Ⅱ		選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	社会	「社会学、経済学」	必修	中等社会科内容論（経済学概論Ⅰ）	1	1	1	(前ページの12単位に含まれる)
				選択必修	中等社会科内容論（経済学概論Ⅱ）	1	1		
					中等社会科内容論（経済学特論）	2	2		
					中等社会科内容論（経済学演習）	2	3		
					中等社会科内容論（経済学研究）	2	3		
		「哲学、倫理学、宗教学」	必修	中等社会科内容論（倫理学概論Ⅰ）	1	1	1		
			選択必修	中等社会科内容論（倫理学概論Ⅱ）	1	1			
				中等社会科内容論（倫理学特論）	2	2			
				中等社会科内容論（倫理学特論）	2	2			
	複合科目	社会	必修	中等社会科内容構成基礎	2	1	2	20	
				中等社会科内容構成論Ⅰ（歴史的分野）	2	1	2		
				中等社会科内容構成論Ⅰ（地理的分野）	2	1	2		
				中等社会科内容構成論Ⅰ（法・政治分野）	2	1	2		
				中等社会科内容構成論Ⅰ（経済・倫理分野）	2	1	2		
中等社会科内容構成論Ⅱ（歴史的分野）				2	3	2			
中等社会科内容構成論Ⅱ（地理的分野）				2	3	2			
中等社会科内容構成論Ⅱ（法・政治分野）				2	3	2			
中等社会科内容構成論Ⅱ（経済分野）				2	3	2			
中等社会科内容開発	2	3	2						

注 「教科に関する専門的事項」については、中学校と高等学校で科目領域名（区分Ⅱ）が異なります。詳しくは、本手引の「○参考1 教育職員免許状取得に要する単位数について」を参照してください。

数学教育コース

区分Ⅰ		区分Ⅱ		選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法	数学		必修	中等数学科指導法基礎A	2	1	2	8	
					中等数学科指導法ⅠA	2	2	2		
					中等数学科指導法ⅡA	2	2	2		
					中等数学科指導法開発ⅠA	2	3	2		
				選択	中等数学科指導法開発ⅡA	2	4			
	教科に関する専門的事項	数学	代数学	必修	中等数学科内容論(線形代数学入門Ⅰ)	1	1	1	12	
					中等数学科内容論(線形代数学入門Ⅱ)	1	1	1		
				選択	中等数学科内容論(線形代数学Ⅰ)	1	2			
					中等数学科内容論(線形代数学Ⅱ)	1	2			
					中等数学科内容論(群論Ⅰ)	1	2			
					中等数学科内容論(群論Ⅱ)	1	2			
				幾何学	必修	中等数学科内容論(初等幾何学Ⅰ)	1	2		1
						中等数学科内容論(解析幾何学Ⅰ)	1	2		1
					選択	中等数学科内容論(初等幾何学Ⅱ)	1	2		1
						中等数学科内容論(解析幾何学Ⅱ)	1	2		1
		解析学	必修	中等数学科内容論(解析学入門Ⅰ)	1	1	1			
				中等数学科内容論(解析学入門Ⅱ)	1	1	1			
			選択	中等数学科内容論(積分法と級数Ⅰ)	1	2				
				中等数学科内容論(積分法と級数Ⅱ)	1	2				
				中等数学科内容論(多変数の微分積分法Ⅰ)	1	2				
中等数学科内容論(多変数の微分積分法Ⅱ)	1	2								
「確率論, 統計学」	必修	中等数学科内容論(確率・統計)	2	2	2					
コンピュータ	必修	中等数学科内容論(数値情報処理)	2	2	2					
複合科目	数学	必修	中等数学科内容構成基礎Ⅰ	1	1	1	20			
			中等数学科内容構成基礎Ⅱ	1	1	1				
			中等数学科内容構成論Ⅰ(数と式)	2	1	2				
			中等数学科内容構成論Ⅰ(図形Ⅰ)	1	1	1				
			中等数学科内容構成論Ⅰ(図形Ⅱ)	1	1	1				
			中等数学科内容構成論Ⅰ(関数)	2	1	2				
			中等数学科内容構成論Ⅰ(データの活用)	2	1	2				
			中等数学科内容構成論Ⅱ(数と式)	2	3	2				
			中等数学科内容構成論Ⅱ(図形Ⅰ)	1	3	1				
			中等数学科内容構成論Ⅱ(図形Ⅱ)	1	3	1				
			中等数学科内容構成論Ⅱ(関数)	2	3	2				
			中等数学科内容構成論Ⅱ(データの活用)	2	3	2				
			中等数学科内容開発	2	3	2				

理科教育コース

区分Ⅰ		区分Ⅱ		選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法	理科		必修	中等理科指導法基礎 A	2	1	2	8
					中等理科指導法Ⅰ A	2	2	2	
中等理科指導法Ⅱ A					2	2	2		
中等理科指導法開発Ⅰ A					2	3	2		
選択				中等理科指導法開発Ⅱ A	2	4			
教科に関する専門的事項	教科に関する専門的事項	理科	物理学	必修	中等理科内容論 (物理学概論)	1	2	1	12
				選択	中等理科内容論 (物理学特論Ⅰ)	1	2		
中等理科内容論 (物理学特論Ⅱ)					1	2			
中等理科内容論 (物理学研究)					1	2			
必修				中等理科内容論 (物理学実験)	2	2	2		
化学				必修	中等理科内容論 (化学概論)	1	1	1	
				選択	中等理科内容論 (有機化学)	1	2		
					中等理科内容論 (有機化学実験)	1	3		
					中等理科内容論 (生物化学)	1	2		
					中等理科内容論 (機器分析化学)	1	3		
			中等理科内容論 (無機化学)		1	2			
			中等理科内容論 (無機化学実験)		1	3			
			必修	中等理科内容論 (化学実験Ⅰ)	1	1	1		
中等理科内容論 (化学実験Ⅱ)			1	1	1				
生物学			必修	中等理科内容論 (生物学概論)	1	1	1		
			選択	中等理科内容論 (応用生物学Ⅰ)	1	2			
				中等理科内容論 (応用生物学Ⅱ)	1	2			
				中等理科内容論 (植物学)	1	2			
				中等理科内容論 (植物学実験)	1	3			
				中等理科内容論 (動物学)	1	2			
				中等理科内容論 (動物学実験)	1	3			
			必修	中等理科内容論 (生物学実験Ⅰ)	1	2	1		
			中等理科内容論 (生物学実験Ⅱ)	1	2	1			
			地学	必修	中等理科内容論 (地学概論)	1	1	1	
選択				中等理科内容論 (固体地球科学)	1	2			
				中等理科内容論 (地学巡検)	1	2			
				中等理科内容論 (気象学)	1	2			
				中等理科内容論 (大気環境物理学)	1	2			
	中等理科内容論 (地球科学野外実習)	1		2					
	中等理科内容論 (総合地学考究)	1		2					
必修	中等理科内容論 (地学実験Ⅰ)	1		2	1				
中等理科内容論 (地学実験Ⅱ)	1	2		1					

次頁に続く

(中)

区分Ⅰ		区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
教科及び教科の指導法に関する科目	複合科目	理科	必修	中等理科内容構成基礎	2	1	2	20	
				中等理科内容構成論Ⅰ（物理学）	2	1	2		
				中等理科内容構成論Ⅰ（化学Ⅰ）	1	1	1		
				中等理科内容構成論Ⅰ（化学Ⅱ）	1	1	1		
				中等理科内容構成論Ⅰ（生物学Ⅰ）	1	1	1		
				中等理科内容構成論Ⅰ（生物学Ⅱ）	1	1	1		
				中等理科内容構成論Ⅰ（地学Ⅰ）	1	1	1		
				中等理科内容構成論Ⅰ（地学Ⅱ）	1	1	1		
				中等理科内容構成論Ⅱ（物理学）	2	3	2		
				中等理科内容構成論Ⅱ（化学Ⅰ）	1	3	1		
				中等理科内容構成論Ⅱ（化学Ⅱ）	1	3	1		
				中等理科内容構成論Ⅱ（生物学Ⅰ）	1	3	1		
				中等理科内容構成論Ⅱ（生物学Ⅱ）	1	3	1		
				中等理科内容構成論Ⅱ（地学Ⅰ）	1	3	1		
				中等理科内容構成論Ⅱ（地学Ⅱ）	1	3	1		
				中等理科内容開発	2	3	2		

音楽教育コース

区分Ⅰ		区分Ⅱ		選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法	音楽		必修	中等音楽科指導法基礎	2	1	2	8
					中等音楽科指導法Ⅰ	2	2	2	
					中等音楽科指導法Ⅱ	2	2	2	
					中等音楽科指導法開発Ⅰ	2	3	2	
				選択	中等音楽科指導法開発Ⅱ	2	4		
教科に関する専門的事項	音楽	ソルフエージュ	必修	中等音楽科内容論（ソルフエージュⅠ）	1	1	1	12	
			選択	中等音楽科内容論（ソルフエージュⅡ）	1	1			
		声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	必修	中等音楽科内容論（合唱）	2	2	2		
			選択	中等音楽科内容論（声楽表現演習）	1	2			
		器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	必修	中等音楽科内容論（合奏）	2	2	2		
				中等音楽科内容論（伴奏Ⅰ）	1	2	1		
				中等音楽科内容論（和楽器演習）	2	2	2		
			選択	中等音楽科内容論（伴奏Ⅱ）	1	2			
		指揮法	必修	中等音楽科内容論（ピアノ表現演習）	1	2			
				中等音楽科内容論（管打楽器表現演習）	1	2			
				中等音楽科内容論（指揮法）	1	3	1		
		音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	必修	中等音楽科内容論（作曲編曲法Ⅰ）	1	2	1		
				中等音楽科内容論（音楽史）	2	2	2		
			選択	中等音楽科内容論（作曲編曲法Ⅱ）	1	2			
複合科目	音楽	必修	中等音楽科内容構成基礎	2	1	2	20		
			中等音楽科内容構成論Ⅰ（歌唱）	2	1	2			
			中等音楽科内容構成論Ⅰ（鍵盤楽器）	2	1	2			
			中等音楽科内容構成論Ⅰ（管弦打楽器）	2	1	2			
			中等音楽科内容構成論Ⅰ（音楽理論）	1	1	1			
			中等音楽科内容構成論Ⅰ（和声理論）	1	1	1			
			中等音楽科内容構成論Ⅱ（歌唱）	2	3	2			
			中等音楽科内容構成論Ⅱ（鍵盤楽器）	2	3	2			
			中等音楽科内容構成論Ⅱ（管打楽器）	2	3	2			
			中等音楽科内容構成論Ⅱ（作曲創作）	2	3	2			
中等音楽科内容開発	2	3	2						

美術教育コース

区分Ⅰ		区分Ⅱ		選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考			
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法	美術		必修	中等美術科指導法基礎	2	1	2	8			
					中等美術科指導法Ⅰ	2	2	2				
					中等美術科指導法Ⅱ	2	2	2				
					中等美術科指導法開発Ⅰ	2	3	2				
				選択	中等美術科指導法開発Ⅱ	2	4					
					工芸	工芸科指導法Ⅰ	2	1				
			工芸科指導法Ⅱ	2		1						
		教科に関する専門的事項		美術	絵画（映像メディア表現を含む。）	必修	中等美術科内容論（絵画・版画基礎）	2		1	2	12
						選択	中等美術科内容論（絵画・版画応用）	2		2		
								中等美術科内容論（絵画・版画研究）		2	3	
彫刻	必修					中等美術科内容論（彫刻基礎）	2	1	2			
	選択					中等美術科内容論（彫刻応用）	2	2				
						中等美術科内容論（彫刻研究）	2	3				
デザイン（映像メディア表現を含む。）	必修			中等美術科内容論（デザイン基礎）	2	1	2					
	選択			中等美術科内容論（デザイン理論）	2	1						
				中等美術科内容論（デザイン応用）	2	2						
				中等美術科内容論（デザイン研究）	2	3						
工芸	必修			中等美術科内容論（工芸基礎）	2	1	2					
	選択			中等美術科内容論（工芸理論）	2	2						
				中等美術科内容論（工芸応用）	2	2						
				中等美術科内容論（工芸研究）	2	3						
美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	必修			中等美術科内容論（美術理論・美術史基礎）	2	1	2					
				中等美術科内容論（美術理論・美術史応用）	2	2	2					
	選択			中等美術科内容論（美術理論・美術史研究）	2	3						
工芸	図法・製図			選択	中等美術科内容論（図法製図演習）	1	1					
複合科目	美術				必修	中等美術科内容構成基礎	2	1	2	20		
						中等美術科内容構成論Ⅰ（造形表現）	2	1	2			
		中等美術科内容構成論Ⅰ（心象表現）	2			1	2					
		中等美術科内容構成論Ⅰ（機能表現）	2			1	2					
		中等美術科内容構成論Ⅰ（鑑賞）	2			1	2					
		中等美術科内容構成論Ⅱ（造形表現）	2			3	2					
		中等美術科内容構成論Ⅱ（心象表現）	2			3	2					
		中等美術科内容構成論Ⅱ（機能表現）	2			3	2					
		中等美術科内容構成論Ⅱ（鑑賞）	2			3	2					
		中等美術科内容開発	2			3	2					

保健体育教育コース

区分Ⅰ		区分Ⅱ		必修	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法	保健体育		必修	中等保健体育科指導法基礎	2	1	2	8	
					中等保健体育科指導法Ⅰ	2	2	2		
					中等保健体育科指導法Ⅱ	2	2	2		
					中等保健体育科指導法開発Ⅰ	2	3	2		
				選択	中等保健体育科指導法開発Ⅱ	2	4			
教科に関する専門的事項	保健体育	体育実技	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	必修	中等保健体育科内容論（体育実技）	1	1	1	12	1科目選択必修
				必修	中等保健体育科内容論（運動学Ⅰ）	1	1	1		
				選択必修	中等保健体育科内容論（体育原理Ⅰ）	1	2	1		
					中等保健体育科内容論（体育史Ⅰ）	1	1			
					中等保健体育科内容論（体育心理学Ⅰ）	1	2			
					中等保健体育科内容論（体育社会学Ⅰ）	1	2			
					中等保健体育科内容論（体育経営管理学Ⅰ）	1	2			
					中等保健体育科内容論（体育原理Ⅱ）	1	2			
					中等保健体育科内容論（体育史Ⅱ）	1	1			
					中等保健体育科内容論（体育心理学Ⅱ）	1	2			
					中等保健体育科内容論（体育社会学Ⅱ）	1	2			
					中等保健体育科内容論（体育経営管理学Ⅱ）	1	2			
					中等保健体育科内容論（運動学Ⅱ）	1	1			
					中等保健体育科内容論（運動方法学Ⅰ）	1	2			
					中等保健体育科内容論（運動方法学Ⅱ）	1	2			
					必修	中等保健体育科内容論（生理学Ⅰ）	1			
				中等保健体育科内容論（生理学Ⅱ）		1	2	1		
				必修	中等保健体育科内容論（公衆衛生学・衛生学Ⅰ）	1	2	1		
					中等保健体育科内容論（公衆衛生学・衛生学Ⅱ）	1	2	1		
				必修	中等保健体育科内容論（学校保健Ⅰ）	1	2	1		
中等保健体育科内容論（学校保健Ⅱ）	1	2	1							
複合科目	保健体育			必修	中等保健体育科内容構成基礎	2	1	2	20	
					中等保健体育科内容構成論Ⅰ（球技）	2	1	2		
					中等保健体育科内容構成論Ⅰ（水泳）	2	1	2		
					中等保健体育科内容構成論Ⅰ（ダンス）	2	1	2		
					中等保健体育科内容構成論Ⅰ（野外活動）	2	1	2		
					中等保健体育科内容構成論Ⅱ（体づくり運動）	2	3	2		
					中等保健体育科内容構成論Ⅱ（器械運動）	2	3	2		
					中等保健体育科内容構成論Ⅱ（陸上競技）	2	3	2		
					中等保健体育科内容構成論Ⅱ（武道）	2	3	2		
中等保健体育科内容開発	2	3	2							

技術・工業教育コース

区分Ⅰ		区分Ⅱ		選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法	技術		必修	中等技術科指導法基礎	2	1	2	8	
					中等技術科教育指導法Ⅰ	2	2	2		
					中等技術科教育指導法Ⅱ	2	2	2		
					中等技術科指導法開発Ⅰ	2	3	2		
		選択	中等技術科指導法開発Ⅱ	2	4					
		工業		選択	工業科指導法ⅠA	2	2			
					工業科指導法ⅡA	2	2			
					工業科指導法開発ⅠA	2	3			
	工業科指導法開発ⅡA				2	4				
	教科に関する専門的事項	技術	材料加工（実習を含む。）		必修	中等技術科内容論（木材加工）	2	2	2	12
						中等技術科内容論（金属加工）	2	2	2	
					選択	中等技術科内容論（木材加工演習）	2	2		
					機械・電気（実習を含む。）		必修	中等技術科内容論（機械）	2	
			中等技術科内容論（電気）	2				2	2	
			選択	中等技術科内容論（機械演習）			2	2		
			中等技術科内容論（電気応用）	2			2			
生物育成			必修	中等技術科内容論（生物育成）	2	2	2			
情報とコンピュータ			必修	中等技術科内容論（情報）	2	2	2			
				選択	中等技術科内容論（情報技術）	2	2			
工業		工業の関係科目	選択	工業概論	2	2				
				工業電気	2	3				
				工業機械	2	3				
				工業情報	2	3				
				物性科学Ⅰ	1	3				
				物性科学Ⅱ	1	3				
	工業有機化学Ⅰ			1	3					
	工業有機化学Ⅱ			1	3					
機器分析Ⅰ	1	3								
機器分析Ⅱ	1	3								
職業指導	選択	職業指導概説	2	2						
複合科目	技術	必修	中等技術科内容構成基礎	2	1	2				
			中等技術科内容構成論Ⅰ（材料と加工の技術）	2	1	2				
			中等技術科内容構成論Ⅰ（エネルギー変換の技術）	2	1	2				
			中等技術科内容構成論Ⅰ（生物育成の技術）	2	1	2				
			中等技術科内容構成論Ⅰ（情報の技術）	2	1	2				
			中等技術科内容構成論Ⅱ（材料と加工の技術）	2	3	2				
			中等技術科内容構成論Ⅱ（エネルギー変換の技術）	2	3	2				
			中等技術科内容構成論Ⅱ（生物育成の技術）	2	3	2				
			中等技術科内容構成論Ⅱ（情報の技術）	2	3	2				
			中等技術科内容開発	2	3	2				

技術・工業教育コース（岡山県工業科教員養成プログラム）

区分Ⅰ		区分Ⅱ		選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考				
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法	工業	必修	工業科指導法ⅠA	2	2	2	8					
				工業科指導法ⅡA	2	2	2						
				工業科指導法開発ⅠA	2	3	2						
			選択	工業科指導法開発ⅡA	2	4							
			技術	必修	中等技術科指導法基礎	2	1			2			
				選択	中等技術科教育指導法Ⅰ	2	2						
		中等技術科教育指導法Ⅱ			2	2							
		中等技術科指導法開発Ⅰ			2	3							
		中等技術科指導法開発Ⅱ			2	4							
		教科に関する専門的事項	工業	職業指導	必修	職業指導概説	2			1	2	16	
				工業の関係科目	必修	工業概論	2			1	2		
			技術	材料加工（実習を含む。）	必修	中等技術科内容論（木材加工）	2			2	2		
						中等技術科内容論（金属加工）	2			2	2		
				機械・電気（実習を含む。）	必修	中等技術科内容論（機械）	2			2	2		
中等技術科内容論（電気）	2					1	2						
生物育成	必修			中等技術科内容論（生物育成）	2	1	2						
情報とコンピュータ	必修		中等技術科内容論（情報）	2	1	2							
工業	工業の関係科目		選択必修	工業電気	2	2	16						
				工業機械	2	2							
				工業情報	2	2							
				物性科学Ⅰ	1	2							
				物性科学Ⅱ	1	2							
				工業有機化学Ⅰ	1	2							
		工業有機化学Ⅱ		1	2								
		機器分析Ⅰ		1	2								
		機器分析Ⅱ		1	2								
		技術		材料加工（実習を含む。）	選択必修	中等技術科内容論（木材加工演習）		2	2				
中等技術科内容論（機械演習）	2		2										
機械・電気（実習を含む。）	選択必修		中等技術科内容論（電気応用）	2	2								
			情報とコンピュータ	選択必修	中等技術科内容論（情報技術）	2	2						
複合科目	技術	選択	中等技術科内容構成基礎	2	1	卒業要件外							
			中等技術科内容構成論Ⅰ（材料と加工の技術）	2	1								
			中等技術科内容構成論Ⅰ（エネルギー変換の技術）	2	1								
			中等技術科内容構成論Ⅰ（生物育成の技術）	2	1								
			中等技術科内容構成論Ⅰ（情報の技術）	2	1								
			中等技術科内容構成論Ⅱ（材料と加工の技術）	2	3								
			中等技術科内容構成論Ⅱ（エネルギー変換の技術）	2	3								
			中等技術科内容構成論Ⅱ（生物育成の技術）	2	3								
			中等技術科内容構成論Ⅱ（情報の技術）	2	3								
			中等技術科内容開発	2	3								

家政教育コース

区分Ⅰ		区分Ⅱ		選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考		
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法	家庭		必修	中等家庭科指導法基礎	2	1	2	8		
					中等家庭科指導法Ⅰ	2	2	2			
					中等家庭科指導法Ⅱ	2	2	2			
					中等家庭科指導法開発Ⅰ	2	3	2			
				選択	中等家庭科指導法開発Ⅱ	2	4				
教科に関する専門的事項		家庭	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	必修	中等家庭科内容論（家族関係学概論Ⅰ）	1	1	1	12		
					中等家庭科内容論（家庭経営学概論Ⅰ）	1	2	1			
				選択必修	中等家庭科内容論（家族関係学概論Ⅱ）	1	1				
					中等家庭科内容論（家庭経営学概論Ⅱ）	1	2				
					中等家庭科内容論（家族関係学特論）	2	2				
					中等家庭科内容論（被服科学概論Ⅰ）	1	2	1			
				被服学（被服実習を含む。）	必修	中等家庭科内容論（被服科学実習Ⅰ）	1	2		1	
						中等家庭科内容論（被服科学概論Ⅱ）	1	2			
					選択必修	中等家庭科内容論（被服科学基礎）	1	2			
						中等家庭科内容論（被服科学演習）	1	2			
						中等家庭科内容論（被服科学実習Ⅱ）	1	2			
						中等家庭科内容論（被服科学実習Ⅲ）	1	3			
		食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	必修	中等家庭科内容論（食物科学概論Ⅰ）	1	1	1				
				中等家庭科内容論（食物科学実習Ⅰ）	1	2	1				
			選択必修	中等家庭科内容論（食物科学概論Ⅱ）	1	1					
				中等家庭科内容論（食物科学基礎）	2	2					
				中等家庭科内容論（食物科学実習Ⅱ）	1	2					
				中等家庭科内容論（食物科学実習Ⅲ）	1	3					
		住居学	必修	中等家庭科内容論（住居学概論）	2	1	2				
			選択必修	中等家庭科内容論（住居学基礎）	1	2					
		保育学	必修	中等家庭科内容論（子どもの成長と家族Ⅰ）	1	1	1				
			選択必修	中等家庭科内容論（子どもの成長と家族Ⅱ）	1	1					
		複合科目	家庭			必修	中等家庭科内容構成基礎	2	1	2	20
							中等家庭科内容構成論Ⅰ（家族・家庭生活）	2	1	2	
中等家庭科内容構成論Ⅰ（衣生活）	2						1	2			
中等家庭科内容構成論Ⅰ（食生活）	2						1	2			
中等家庭科内容構成論Ⅰ（環境・消費・住居）	2						1	2			
中等家庭科内容構成論Ⅱ（家族・家庭生活）	2						3	2			
中等家庭科内容構成論Ⅱ（衣生活）	2						3	2			
中等家庭科内容構成論Ⅱ（食生活）	2						3	2			
中等家庭科内容構成論Ⅱ（環境・消費・住居）	2						3	2			
中等家庭科内容開発	2						3	2			

英語教育コース

区分Ⅰ		区分Ⅱ		選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考		
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法	英語		必修	中等英語科指導法基礎A	2	1	2	8		
					中等英語科指導法ⅠA	2	2	2			
					中等英語科指導法ⅡA	2	2	2			
					中等英語科指導法開発ⅠA	2	3	2			
					選択	中等英語科指導法開発ⅡA	2	4			
	教科に関する専門的事項	英語	英語学		必修	中等英語科内容論（英語学の基礎）	1	2	1	12	
						中等英語科内容論（英語学の応用）	1	2	1		
					選択必修	中等英語科内容論（英語学の特論）	1	2			
						中等英語科内容論（英語学の研究）	1	2			
					英語文学	必修	中等英語科内容論（英語文学の基礎）	1	2		1
							中等英語科内容論（英語文学の応用）	1	2		1
			選択必修	中等英語科内容論（英語文学の特論）		1	2				
中等英語科内容論（英語文学の研究）				1		2					
英語コミュニケーション			必修	中等英語科内容論（リスニング・スピーキングⅠ）	1	1	1				
				中等英語科内容論（リスニング・スピーキングⅡ）	1	1					
			選択必修	中等英語科内容論（リーディング・ライティングⅠ）	1	1					
				中等英語科内容論（リーディング・ライティングⅡ）	1	1					
異文化理解	必修	中等英語科内容論（異文化理解の基礎）	1	2	1						
		中等英語科内容論（異文化理解の応用）	1	2	1						
複合科目	英語		必修	中等英語科内容構成基礎	2	1	2	20			
				中等英語科内容構成論Ⅰ（英語の様々な特徴Ⅰ）	2	1	2				
				中等英語科内容構成論Ⅰ（英語の読み物）	2	1	2				
				中等英語科内容構成論Ⅰ（リスニング・スピーキング）	2	1	2				
				中等英語科内容構成論Ⅰ（文化の多様性と異文化理解）	2	1	2				
				中等英語科内容構成論Ⅱ（英語の様々な特徴Ⅱ）	2	3	2				
				中等英語科内容構成論Ⅱ（作品の鑑賞）	2	3	2				
				中等英語科内容構成論Ⅱ（リーディング・ライティング）	2	3	2				
				中等英語科内容構成論Ⅱ（多様な文化の受容と発信）	2	3	2				
				中等英語科内容開発	2	3	2				

地域教育コース

区分Ⅰ		区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法	※取得しようとする免許状の教科に対応した「コース科目」の単位を修得すること。(免許取得ガイドを参照すること。)					8	28
	教科に関する専門的事項					20		
	複合科目							
岡山県北地域教育コース科目	教育の基礎的理解に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 教育課程の意義及び編成の方法	必修	地域学校協働研究Ⅰ	2	1	2	12
				地域学校協働フィールドワーク	2	1	2	
				地域学校協働アクティブスタディⅠ	1	1	1	
				地域学校協働研究Ⅱ	2	2	2	
				地域学校協働アクティブスタディⅡ	1	2	1	
				地域学校協働研究Ⅲ	2	3	2	
	教育の基礎的理解に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 教育課程の意義及び編成の方法	選択必修	生涯学習論	1	2		
				地域教育行政論	1	2		
				社会に開かれた教育課程論	1	3		
				インターナショナル・チャレンジ	2	1		

Ⅳ 自由選択科目

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
※自由選択科目には、選択科目の単位の他、卒業要件単位を超えて修得した必修科目及び選択必修科目の単位、他学部開講の専門教育科目及びグローバル人材育成特別コースの専門教育科目の修得単位をあてることができる。(全学共通科目、英語科目及び全学交流科目は、自由選択科目にあてることができない。)							17

Ⅴ 卒業研究

科目区分	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
卒業研究	必修		6	4	6	※卒業研究の履修に当たっては、14頁を参照のこと。

学校教育教員養成課程
[特別支援教育専攻]

学校教育教員養成課程 特別支援教育専攻 基礎免：小学校教諭免許 卒業要件単位数						
全学 英語 共通 科目	別表第2 卒業認定に必要な全学共通科目及び英語科目の単位数の表により 単位を修得すること。			20単位		
専 門 教 育 科 目	全学 交流 科目	社会系交流科目 生命系交流科目 自然系交流科目	1単位 1単位 1単位	4単位	119単位	
	専門 基礎 科目	学部ガイダンス科目		1単位		
	学 部 共 通 科 目	教育の基礎的 理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法	2単位 2単位 2単位 2単位 1単位 2単位		11単位
		道徳、総合的 な学習の時間 等の指導法及 び生徒指導、 教育相談等に 関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 教育相談の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2単位 1単位 1単位 1単位 1単位 2単位 1単位 1単位		10単位
	専 門 科 目	大学が独自に設定する科目				3単位
		英語で学ぶ専門科目				2単位
	専 攻 共 通 科 目	教科及び教科 の指導法に関 する科目	教科に関する専門的事項 } ※ 複合科目 各教科の指導法	10単位 24単位		34単位
		教育実践に関 する科目	教育実習 教職実践演習	10単位 2単位		12単位
		特別支援教育に関する科目				36単位
	卒業研究					6単位
卒業要件単位数合計				139単位		

※「教科に関する専門的事項」10教科のうち1以上の科目を含め、複合科目と合わせて全10教科を修得すること。

学校教育教員養成課程 特別支援教育専攻 基礎免：中学校教諭免許 卒業要件単位数						
全学 英語 共通科目	別表第2 卒業認定に必要な全学共通科目及び英語科目の単位数の表により 単位を修得すること。			20単位		
専 門 教 育 科 目	全学 交流 科目	社会系交流科目 生命系交流科目 自然系交流科目	1単位 1単位 1単位	4単位	113単位	
	専 門 基 礎 科 目	学部ガイダンス科目		1単位		
	学 部 共 通 科 目	教育の基礎的 理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法	2単位 2単位 2単位 2単位 1単位 2単位		11単位
		道徳、総合的 な学習の時間 等の指導法及 び生徒指導、 教育相談等に 関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 教育相談の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2単位 1単位 1単位 1単位 1単位 2単位 1単位 1単位		10単位
	専 門 科 目	大学が独自に設定する科目				3単位
		英語で学ぶ専門科目				2単位
	専 攻 共 通 科 目	教科及び教科 の指導法に関 する科目 ※	各教科の指導法 教科に関する専門的事項 複合科目	8単位 20単位		28単位
		教育実践に関 する科目	教育実習 教職実践演習	10単位 2単位		12単位
		特別支援教育に関する科目				36単位
	卒業研究					6単位
卒業要件単位数合計				133単位		

※教員免許取得ガイドを参照のうえ、取得しようとする免許状の教科に対応した必要単位を修得すること。

【基礎免許：小学校】

I 学部共通科目

区分 I	区分 II	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
学部ガイダンス科目		必修	教職実践入門セミナー	1	1	1	1
全学交流科目		必修	社会系交流科目	1	1	1	4 各系1単位必修及びいずれかの系交流科目から1単位選択必修※1
			生命系交流科目	1	1	1	
			自然系交流科目	1	1	1	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	必修	教育学概説A	2	1	2	1 1 修得することが望ましい
	教職の意義及び教員の役割・職務内容	必修	教職論A	2	1	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	必修	教育の制度と社会A	2	1	2	
		選択	人権・同和教育A	2	1		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	必修	教育心理学概説A	1	1	1	
			児童心理学概説A	1	1	1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	必修	特別支援教育の基本A	1	3	1	
教育課程の意義及び編成の方法	必修	カリキュラム論A	2	2	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	必修	道徳教育論A	2	3	2	1 0
	総合的な学習の時間の指導法	必修	総合的な学習の指導法A	1	2	1	
	特別活動の指導法	必修	特別活動論A	1	2	1	
	教育の方法及び技術	必修	教育の方法と技術A	1	2	1	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	必修	I C Tとデータ活用の理論と方法A	1	2	1	
	生徒指導の理論及び方法	必修	生徒指導論A	2	2	2	
	教育相談の理論及び方法	必修	教育相談論A	1	3	1	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	必修	進路指導・キャリア教育論A	1	3	1		

※1 教育学部以外の開講科目を履修すること。

次頁に続く

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考		
大学が独自に設定する科目	現代的課題	必修	サステナビリティのための学びⅠ	1	1	1	3	幼免不可 ※1	
			サステナビリティのための学びⅡ	1	1	1			
			サステナビリティのための学びづくり	1	3	1			
		選択	社会福祉Ⅰ	1	2	3			幼免不可 ※1
			社会福祉Ⅱ	1	2				
			児童家庭福祉Ⅰ	1	2				
			児童家庭福祉Ⅱ	1	2				
			教育における新聞活用の理論と実際	1	3				
			社会的養護Ⅰ	1	3				
			社会的養護Ⅱ	1	3				
			家庭支援論Ⅰ	1	3				
			家庭支援論Ⅱ	1	3				
			入院中の子どもの学習支援演習Ⅰ	1	1				
	入院中の子どもの学習支援演習Ⅱ	1	1						
	体験的学習	フィールド・チャレンジⅠ	1	1	卒業要件外 教員免許には使えない。				
		フィールド・チャレンジⅡ	1	1					
		グローバル特別実習Ⅰ	0.5	1					
		グローバル特別実習Ⅱ	1	1					
	教科横断的思考・表現法	くらしと環境Ⅰ	1	1	幼・小・中高免(美術)用 ※2				
		くらしと環境Ⅱ	1	1					
		アートとコミュニケーションⅠ	1	2					
		アートとコミュニケーションⅡ	1	2					
		学校経営と学校図書館	2	3					
学習指導と学校図書館		2	3						
学校図書館メディアの構成		2	3						
読書と人間形成		2	3						
情報メディアの活用		2	3						
英語で学ぶ専門科目	必修		2	3	2	2	※3		

※1「幼免不可」は、幼稚園教諭免許状を取得する為に当該科目の単位を使用できないことを示しており、卒業要件単位数には参入されません。

※2「幼・小・中高免(美術)用」は、幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭(美術)・高等学校教諭(美術)の教員免許取得のためには当該科目の単位を使用することができますが、それ以外の教員免許取得には使用できません。ただし、教員免許取得に使用できない場合でも、卒業要件参入単位としては使用することができます。この場合、卒業要件は満たすが、教員免許取得単位数に満たないことにならないようご注意ください。教育職員免許法施行規則にて、教員免許取得に必要な「大学が独自に設定する科目」の単位数は以下のとおり定められています。

中学校教諭一種免許状：4単位、中学校教諭二種免許状：4単位、高等学校教諭一種免許状：12単位

※3「英語で学ぶ専門科目」の授業科目名は開講年度に掲示にてお知らせします。

【基礎免許：中学校】

I 学部共通科目

区分 I	区分 II	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
学部ガイダンス科目		必修	教職実践入門セミナー	1	1	1	1	
全学交流科目		必修	社会系交流科目	1	1	1	4	各系1単位必修及びいずれかの系交流科目から1単位選択必修※1
			生命系交流科目	1	1	1		
			自然系交流科目	1	1	1		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	必修	教育学概説A	2	1	2	11	修得することが望ましい
		必修	教職論A	2	1	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	必修	教育の制度と社会A	2	1	2		
		選択	人権・同和教育A	2	1			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	必修	教育心理学概説A	1	1	1		
			青年心理学概説A	1	1	1		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	必修	特別支援教育の基本A	1	3	1		
教育課程の意義及び編成の方法	必修	カリキュラム論A	2	2	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	必修	道徳教育論A	2	3	2	10	
	総合的な学習の時間の指導法	必修	総合的な学習の指導法A	1	2	1		
	特別活動の指導法	必修	特別活動論A	1	2	1		
	教育の方法及び技術	必修	教育の方法と技術A	1	2	1		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	必修	ICTとデータ活用の理論と方法A	1	2	1		
	生徒指導の理論及び方法	必修	生徒指導論A	2	2	2		
	教育相談の理論及び方法	必修	教育相談論A	1	3	1		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	必修	進路指導・キャリア教育論A	1	3	1		

※1 教育学部以外の開講科目を履修すること。

次頁に続く

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
大学が独自に設定する科目	現代的課題	必修	サステナビリティのための学びⅠ	1	1	1	3 幼免不可 ※1 幼免不可 ※1 幼免不可 ※1 卒業要件外 教員免許には使えない。 幼・小・中高免(美術)用 ※2 幼免不可 ※1 幼免不可 ※1 幼免不可 ※1 幼免不可 ※1 幼免不可 ※1
			サステナビリティのための学びⅡ	1	1	1	
			サステナビリティのための学びづくり	1	3	1	
		選択	社会福祉Ⅰ	1	2		
			社会福祉Ⅱ	1	2		
			児童家庭福祉Ⅰ	1	2		
			児童家庭福祉Ⅱ	1	2		
			教育における新聞活用の理論と実際	1	3		
			社会的養護Ⅰ	1	3		
			社会的養護Ⅱ	1	3		
			家庭支援論Ⅰ	1	3		
			家庭支援論Ⅱ	1	3		
			入院中の子どもの学習支援演習Ⅰ	1	1		
	入院中の子どもの学習支援演習Ⅱ	1	1				
	体験的学習	フィールド・チャレンジⅠ	1	1			
		フィールド・チャレンジⅡ	1	1			
		グローバル特別実習Ⅰ	0.5	1			
		グローバル特別実習Ⅱ	1	1			
	教科横断的思考・表現法	くらしと環境Ⅰ	1	1			
		くらしと環境Ⅱ	1	1			
		アートとコミュニケーションⅠ	1	2			
		アートとコミュニケーションⅡ	1	2			
		学校経営と学校図書館	2	3			
学習指導と学校図書館		2	3				
学校図書館メディアの構成		2	3				
読書と人間形成		2	3				
情報メディアの活用	2	3					
英語で学ぶ専門科目	必修		2	3	2	2	※3

※1「幼免不可」は、幼稚園教諭免許状を取得する為に当該科目の単位を使用できないことを示しており、卒業要件単位数には参入されません。

※2「幼・小・中高免(美術)用」は、幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭(美術)・高等学校教諭(美術)の教員免許取得のためには当該科目の単位を使用することができませんが、それ以外の教員免許取得には使用できません。ただし、教員免許取得に使用できない場合でも、卒業要件参入単位としては使用することができます。この場合、卒業要件は満たすが、教員免許取得単位数に満たないこととならないようご注意ください。教育職員免許法施行規則にて、教員免許取得に必要な「大学が独自に設定する科目」の単位数は以下のとおり定められています。

中学校教諭一種免許状：4単位、中学校教諭二種免許状：4単位、高等学校教諭一種免許状：12単位

※3「英語で学ぶ専門科目」の授業科目名は開講年度に掲示にてお知らせします。

【基礎免許：小学校】

II 専攻共通科目

区分Ⅰ		区分Ⅱ	選必修	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語(書写を含む)	必修	初等国語科内容基礎	1	1	10	「教科に関する専門的事項」10教科のうち1以上の科目を含め、複合科目と合わせて全10教科を修得すること。
		社会		初等社会科内容基礎	1	1		
		算数		算数科内容基礎	1	1		
		理科		初等理科内容基礎	1	1		
		生活		生活科内容基礎	1	1		
		音楽		初等音楽科内容基礎	1	1		
		図画工作		図画工作科内容基礎	1	1		
		体育		初等体育科内容基礎	1	1		
		家庭		初等家庭科内容基礎	1	1		
		英語		初等英語科内容基礎	1	1		
	複合科目				初等国語科内容構成論Ⅰ	1	2	
					初等社会科内容構成論Ⅰ	1	2	
					算数科内容構成論Ⅰ	1	2	
					初等理科内容構成論Ⅰ	1	2	
					初等音楽科内容構成論Ⅰ	1	2	
					図画工作科内容構成論Ⅰ	1	2	
					初等家庭科内容構成論Ⅰ	1	2	
					初等体育科内容構成論Ⅰ	1	2	
					初等英語科内容構成論Ⅰ	1	2	
		各教科の指導法	国語(書写を含む)	必修		初等国語科指導法基礎	1	
選択					初等国語科指導法Ⅱ (☆)	1	2	
				初等国語科指導法開発Ⅰ (◆)	2	3		
社会	必修				初等社会科指導法基礎	1	1	1
			選択		初等社会科指導法Ⅱ (☆)	1	2	
				初等社会科指導法開発Ⅰ (◆)	2	3		
	算数		必修		算数科指導法基礎	1	1	1
選択					算数科指導法Ⅱ (☆)	1	2	
				算数科指導法開発Ⅰ (◆)	2	3		
理科			必修		初等理科指導法基礎	1	1	1
	選択				初等理科指導法Ⅱ (☆)	1	2	
				初等理科指導法開発Ⅰ (◆)	2	3		
	生活		必修		生活科指導法基礎	1	1	1
					生活科指導法Ⅰ	1	2	1
音楽	必修			初等音楽科指導法基礎	1	1	1	
			選択		初等音楽科指導法Ⅱ (☆)	1	2	
				初等音楽科指導法開発Ⅰ (◆)	2	3		

次頁に続く

教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法	図画工作	必修	図画工作科指導法基礎	1	1	1	(前ページの24単位に含まれる)	区分Ⅰの「各教科の指導法」の中にある(☆)の付いている各教科で開講がある「指導法Ⅱ」の科目から2科目2単位を必ず修得すること。 区分Ⅰの「各教科の指導法」の中にある(◆)の付いている各教科で開講がある「指導法開発Ⅰ」の科目から1科目2単位を必ず修得すること。また、「指導法開発Ⅰ」と同じ教科の「指導法開発Ⅱ」1科目2単位を必ず修得すること。(前ページにも各教科の指導法の記載あり) 上述した「指導法Ⅱ」のうちの1科目と「指導法開発Ⅰ」は同じ教科を修得すること。
				図画工作科指導法Ⅰ	1	2	1		
			選択	図画工作科指導法Ⅱ (☆)	1	2			
				図画工作科指導法開発Ⅰ (◆)	2	3			
		体育	必修	初等体育科指導法基礎	1	1	1		
				初等体育科指導法Ⅰ	1	2	1		
			選択	初等体育科指導法Ⅱ (☆)	1	2			
				初等体育科指導法開発Ⅰ (◆)	2	3			
		家庭	必修	初等家庭科指導法基礎	1	1	1		
				初等家庭科指導法Ⅰ	1	2	1		
			選択	初等家庭科指導法Ⅱ (☆)	1	2			
				初等家庭科指導法開発Ⅰ (◆)	2	3			
		英語	必修	初等英語科指導法基礎	1	1	1		
				初等英語科指導法Ⅰ	1	2	1		
			選択	初等英語科指導法Ⅱ (☆)	1	2			
				初等英語科指導法開発Ⅰ (◆)	2	3			

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考		
教育実践に関する科目	教育実習	必修	教育実習基礎論(小学校)	1	1	1	1 2		
			教育実習基礎演習(小学校)	1	2	1			
			教育実習基礎研究(小学校)	2	3	2			
			教育実習Ⅰ(小学校)	1	2	1			
			教育実習Ⅱ(小学校)	4	3	4			
			教職実践インターンシップ(小学校)	1	4	1			
	教職実践演習	教職実践演習(小・中)	2	4	2				
特別支援教育の基礎理論に関する科目		必修	特別支援教育概論	2	1	2			
		選択	特別支援教育史	2	2				
			特別支援教育演習Ⅰ	1	3				
			特別支援教育演習Ⅱ	1	3				
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	必修	視覚障害者心理・生理・病理学概論Ⅰ	1	1	1	3 6 (次ページの単位数を含む)	視覚障害者領域	
			視覚障害者心理・生理・病理学概論Ⅱ	1	1	1		視覚障害者領域	
			聴覚障害者心理学概論	1	1	1		聴覚障害者領域	
			知的障害者心理学概論Ⅰ	1	2	1		知的障害者領域	
			知的障害者心理学概論Ⅱ	1	2	1		知的障害者領域	
			知的障害者生理・病理学概論	2	3	2		知的障害者領域	
			肢体不自由者心理・生理・病理学概論Ⅰ	1	1	1		肢体不自由者領域	
			肢体不自由者心理・生理・病理学概論Ⅱ	1	1	1		肢体不自由者領域	
			病弱者心理・生理・病理学概論	2	2	2		病弱者領域	
		選択	特別支援心理演習Ⅰ	1	3			知的障害者領域	
			特別支援心理演習Ⅱ	1	3			知的障害者領域	
			特別支援病理演習Ⅰ	1	3			知的障害者領域	
			特別支援病理演習Ⅱ	1	3			知的障害者領域	
			必修	視覚障害者教育方法論	1	2		1	視覚障害者領域
				視覚障害者指導論Ⅰ	1	2		1	視覚障害者領域
				視覚障害者指導論Ⅱ	1	2		1	視覚障害者領域
視覚障害教材作成法Ⅰ	1	3		1	視覚障害者領域				
視覚障害教材作成法Ⅱ	1	3		1	視覚障害者領域				
聴覚障害者教育課程・方法論	1	2		1	聴覚障害者領域				
聴覚障害者教育方法論	1	2		1	聴覚障害者領域				
聴覚障害診断・評価法Ⅰ	1	3		1	聴覚障害者領域				
聴覚障害診断・評価法Ⅱ	1	3		1	聴覚障害者領域				
聴覚障害者指導論Ⅰ	1	3	1	聴覚障害者領域					
聴覚障害者指導論Ⅱ	1	3	1	聴覚障害者領域					
知的障害者教育課程・方法論Ⅰ	1	3	1	知的障害者領域					
知的障害者教育課程・方法論Ⅱ	1	3	1	知的障害者領域					
肢体不自由者教育課程・方法論Ⅰ	1	3	1	肢体不自由者領域					
肢体不自由者教育課程・方法論Ⅱ	1	3	1	肢体不自由者領域					
病弱者教育課程・方法論	2	2	2	病弱者領域					
知的障害者指導論Ⅰ	1	3	1	知的障害者領域					
知的障害者指導論Ⅱ	1	3	1	知的障害者領域					

※知的障害者・肢体不自由者・病弱者の免許取得は必須であるが、視覚及び聴覚領域の免許取得はどちらか一方または両方の選択である。そのため、視覚領域の免許を取得しない場合は備考欄に「視覚障害者領域」と記載のある科目について、また、聴覚領域の免許を取得しない場合は備考欄に「聴覚障害者領域」と記載のある科目について、必修科目としてではなく、当該区分Ⅰ及び区分Ⅱにおける選択科目として取り扱う。5領域全ての免許取得を希望する場合は、備考欄に「視覚障害者領域」及び「聴覚障害者領域」の記載のある必修科目は全て修得すること。

次頁に続く

特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	選択	特別支援教職演習Ⅰ	1	3	(前ページの36単位に含まれる)	視覚障害者領域
			特別支援教職演習Ⅱ	1	3		視覚障害者領域
			視覚障害者同行援護演習	1	2		視覚障害者領域
			特別支援教育支援演習Ⅰ	1	3		聴覚障害者領域
			特別支援教育支援演習Ⅱ	1	3		聴覚障害者領域
			特別支援臨床演習Ⅰ	1	3		肢体不自由者領域
			特別支援臨床演習Ⅱ	1	3		肢体不自由者領域
			特別支援実践演習Ⅰ	1	3		知的障害者領域
			特別支援実践演習Ⅱ	1	3		知的障害者領域
			・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	必修	視覚障害者教育概論		1
聴覚障害者教育概論	1	2			1	聴覚障害者領域	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	必修	発達障害者教育概論Ⅰ	1	1	1		
		発達障害者教育概論Ⅱ	1	1	1		
		言語障害者教育概論Ⅰ	1	2	1		
		重度・重複障害者教育概論	1	2	1		
		言語障害者教育概論Ⅱ	1	2	1		
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	必修	特別支援教育実習基礎研究（特別支援学校）	1	3	1		
		特別支援教育実習Ⅰ（特別支援学校）	1	2	1		
		特別支援教育実習Ⅱ（特別支援学校）	3	3	3		

※知的障害者・肢体不自由者・病弱者の免許取得は必須であるが、視覚及び聴覚領域の免許取得はどちらか一方または両方の選択である。そのため、視覚領域の免許を取得しない場合は備考欄に「視覚障害者領域」と記載のある科目について、また、聴覚領域の免許を取得しない場合は備考欄に「聴覚障害者領域」と記載のある科目について、必修科目としてではなく、当該区分Ⅰ及び区分Ⅱにおける選択科目として取り扱う。5領域全ての免許取得を希望する場合は、備考欄に「視覚障害者領域」及び「聴覚障害者領域」の記載のある必修科目は全て修得すること。

【基礎免許：中学校】

II 専攻共通科目

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法		※取得しようとする免許状の教科に対応した「コース科目」の単位を修得すること。 (免許取得ガイドを参照すること。)			28		
	教科に関する専門的事項							
教育実践に関する科目	教育実習	必修	教育実習基礎論(中学校A)	1	1	12		
			教育実習基礎演習(中学校A)	1	2		1	
			教育実習基礎研究(中学校A)	2	3		2	
			教育実習Ⅰ(中学校A)	1	2		1	
			教育実習Ⅱ(中学校A)	4	3		4	
			教職実践インターンシップ(中学校A)	1	4		1	
	教職実践演習	2	4	2				
特別支援教育の基礎理論に関する科目	必修	特別支援教育概論	2	1	2			
		選択	特別支援教育史	2	2			
		特別支援教育演習Ⅰ	1	3				
		特別支援教育演習Ⅱ	1	3				
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	必修	視覚障害者心理・生理・病理学概論Ⅰ	1	1	36 (次ページの単位数を含む)	視覚障害者領域	
			視覚障害者心理・生理・病理学概論Ⅱ	1	1		視覚障害者領域	
			聴覚障害者心理学概論	1	2		聴覚障害者領域	
			知的障害者心理学概論Ⅰ	1	2		知的障害者領域	
			知的障害者心理学概論Ⅱ	1	2		知的障害者領域	
			知的障害者生理・病理学概論	2	3		知的障害者領域	
			肢体不自由者心理・生理・病理学概論Ⅰ	1	1		肢体不自由者領域	
			肢体不自由者心理・生理・病理学概論Ⅱ	1	1		肢体不自由者領域	
			病弱者心理・生理・病理学概論	2	2		病弱者領域	
			選択	特別支援心理演習Ⅰ	1		3	知的障害者領域
			特別支援心理演習Ⅱ	1	3		知的障害者領域	
			特別支援病理演習Ⅰ	1	3		知的障害者領域	
			特別支援病理演習Ⅱ	1	3		知的障害者領域	
			心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	必修	視覚障害者教育方法論		1	2
	視覚障害者指導論Ⅰ	1			2		1	視覚障害者領域
	視覚障害者指導論Ⅱ	1			2		1	視覚障害者領域
	視覚障害教材作成法Ⅰ	1			3		1	視覚障害者領域
	視覚障害教材作成法Ⅱ	1			3		1	視覚障害者領域
聴覚障害者教育課程・方法論	1	2			1	聴覚障害者領域		
聴覚障害者教育方法論	1	2			1	聴覚障害者領域		
聴覚障害診断・評価法Ⅰ	1	3			1	聴覚障害者領域		
聴覚障害診断・評価法Ⅱ	1	3			1	聴覚障害者領域		
聴覚障害者指導論Ⅰ	1	3			1	聴覚障害者領域		
聴覚障害者指導論Ⅱ	1	3	1	聴覚障害者領域				
知的障害者教育課程・方法論Ⅰ	1	3	1	知的障害者領域				
知的障害者教育課程・方法論Ⅱ	1	3	1	知的障害者領域				

※知的障害者・肢体不自由者・病弱者の免許取得は必須であるが、視覚及び聴覚領域の免許取得はどちらか一方または両方の選択である。そのため、視覚領域の免許を取得しない場合は備考欄に「視覚障害者領域」と記載のある科目について、また、聴覚領域の免許を取得しない場合は備考欄に「聴覚障害者領域」と記載のある科目について、必修科目としてではなく、当該区分Ⅰ及び区分Ⅱにおける選択科目として取り扱う。5領域全ての免許取得を希望する場合は、備考欄に「視覚障害者領域」及び「聴覚障害者領域」の記載のある必修科目は全て修得すること。

特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	必修	肢体不自由者教育課程・方法論Ⅰ	1	3	1	(前ページの36単位に含まれる)	肢体不自由者領域
			肢体不自由者教育課程・方法論Ⅱ	1	3	1		肢体不自由者領域
			病弱者教育課程・方法論	2	2	2		病弱者領域
			知的障害者指導論Ⅰ	1	3	1		知的障害者領域
			知的障害者指導論Ⅱ	1	3	1		知的障害者領域
		選択	特別支援教職演習Ⅰ	1	3			視覚障害者領域
			特別支援教職演習Ⅱ	1	3			視覚障害者領域
			視覚障害者同行援護演習	1	2			視覚障害者領域
			特別支援教育支援演習Ⅰ	1	3			聴覚障害者領域
			特別支援教育支援演習Ⅱ	1	3			聴覚障害者領域
			特別支援臨床演習Ⅰ	1	3			肢体不自由者領域
			特別支援臨床演習Ⅱ	1	3			肢体不自由者領域
			特別支援実践演習Ⅰ	1	3			知的障害者領域
			特別支援実践演習Ⅱ	1	3			知的障害者領域
必修	視覚障害者教育概論	1	1	1	視覚障害者領域			
	聴覚障害者教育概論	1	2	1	聴覚障害者領域			
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	必修	発達障害者教育概論Ⅰ	1	1	1		
			発達障害者教育概論Ⅱ	1	1	1		
			言語障害者教育概論Ⅰ	1	2	1		
			重度・重複障害者教育概論	1	2	1		
			言語障害者教育概論Ⅱ	1	2	1		
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		必修	特別支援教育実習基礎研究（特別支援学校）	1	3	1		
			特別支援教育実習Ⅰ（特別支援学校）	1	2	1		
			特別支援教育実習Ⅱ（特別支援学校）	3	3	3		

※知的障害者・肢不自由者・病弱者の免許取得は必須であるが、視覚及び聴覚領域の免許取得はどちらか一方または両方の選択である。そのため、視覚領域の免許を取得しない場合は備考欄に「視覚障害者領域」と記載のある科目について、また、聴覚領域の免許を取得しない場合は備考欄に「聴覚障害者領域」と記載のある科目について、必修科目としてではなく、当該区分Ⅰ及び区分Ⅱにおける選択科目として取り扱う。5領域全ての免許取得を希望する場合は、備考欄に「視覚障害者領域」及び「聴覚障害者領域」の記載のある必修科目は全て修得すること。

Ⅲ 卒業研究

科目区分	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
卒業研究	必修		6	4	6	※卒業研究の履修に当たっては、14頁を参照のこと。

学校教育教員養成課程
[幼児教育専攻]

幼

児

学校教育教員養成課程 幼児教育専攻 卒業要件単位数					
全学 英語 共通 科目	別表第2 卒業認定に必要な全学共通科目及び英語科目の単位数の表により 単位を修得すること。			20単位	
専門 教育 科目	全学 交流 科目	社会系交流科目 生命系交流科目 自然系交流科目	1単位 1単位 1単位	4単位	
	専門 基礎 科目	学部ガイダンス科目		1単位	
	学部 共通 科目	教育の基礎的 理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法	6単位 2単位 2単位 3単位 1単位 2単位	21単位
		道徳、総合的 な学習の時間 等の指導法及 び生徒指導、 教育相談等に 関する科目	教育の方法及び技術 幼児の理解及び方法 教育相談の理論及び方法 } }	2単位 2単位	
		専門 科目	大学が独自に設定する科目		6単位
	専門 科目	英語で学ぶ専門科目		2単位	
	専攻 共通 科目	領域及び保育 内容の指導法 に関する科目	領域に関する専門的事項 保育内容の指導法	14単位 14単位	28単位
		教育実践に関 する科目	教育実習 教職実践演習	7単位 2単位	9単位
		保育士に関する科目			28単位
	卒業研究				6単位
卒業要件単位数合計				125単位	

(注) 小学校教諭または中学校教諭の普通免許状を取得するには、「介護等体験」が必要である。

I 学部共通科目

区分 I	区分 II	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
全学交流科目		必修	社会系交流科目	1	1	1	4 各系1単位必修及びいずれかの系交流科目から1単位選択必修※1	
			生命系交流科目	1	1	1		
			自然系交流科目	1	1	1		
学部ガイダンス科目		必修	教職実践入門セミナー	1	1	1	1	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	必修	教育学概説 A	2	1	2	2 1	
			幼児教育概説 I	1	1	1		
			幼児教育概説 II	1	1	1		
			幼児教育学演習 I	1	1	1		
			幼児教育学演習 II	1	1	1		
		選択必修	幼児教育史	1	2			
		必修	教職の意義及び教員の役割・職務内容	2	1	2		
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	2	1	2		
		必修	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学概説 A	1	1		1
				乳幼児心理学 I	1	1		1
乳幼児心理学 II	1			1	1			
必修	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1	3	1				
必修	教育課程の意義及び編成の方法	2	3	2				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術	必修	教育の方法と技術 A	1	2	1		
			幼児教育方法	1	2	1		
	幼児の理解及び方法 教育相談の理論及び方法	必修	幼児理解と教育相談の理論及び方法 (カウンセリングの基礎的知識を含む) I	1	2	1		
			幼児理解と教育相談の理論及び方法 (カウンセリングの基礎的知識を含む) II	1	2	1		
選択必修	幼児研究法	1	4					
教育の基礎的理解に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	選択	人権・同和教育 A	2	1		修得することが望ましい。	
			I C T とデータ活用の理論と方法 A	1	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法							
大学が独自に設定する科目	現代的課題	必修	社会福祉 I	1	2	1	6	
			社会福祉 II	1	2	1		
			児童家庭福祉 I	1	2	1		
			児童家庭福祉 II	1	2	1		
			家庭支援論 I	1	3	1		
			家庭支援論 II	1	3	1		
		選択	サステナビリティのための学び I	1	1			
			サステナビリティのための学び II	1	1			
			サステナビリティのための学びづくり	1	3			
	体験的学習	選択	フィールド・チャレンジ I	1	1			
			フィールド・チャレンジ II	1	1			
			グローバル特別実習 I	0.5	1			
			グローバル特別実習 II	1	1			
教科横断的思考・表現法	選択	くらしと環境 I	1	1				
		くらしと環境 II	1	1				
		アートとコミュニケーション I	1	2				
		アートとコミュニケーション II	1	2				
英語で学ぶ専門科目		必修		2	3	2	2	※2

※1 教育学部以外の開講科目を履修すること。

※2 「英語で学ぶ専門科目」の授業科目名は開講年度に掲示にてお知らせします。

II 専攻共通科目

区分Ⅰ		区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	必修	幼児と健康	1	2	1	14
				幼児体育Ⅰ	1	1	1	
		幼児体育Ⅱ		1	2	1		
		人間関係		幼児と人間関係	1	1	1	
		環境		幼児と環境	1	1	1	
		言葉		幼児と言葉	1	1	1	
		表現		幼児と表現	1	2	1	
				幼児音楽Ⅰ	1	1	1	
				幼児音楽Ⅱ	1	1	1	
				幼児音楽Ⅲ	1	2	1	
				幼児の図画工作Ⅰ	1	1	1	
		幼児の図画工作Ⅱ		1	2	1		
		幼児の図画工作Ⅲ		1	2	1		
	幼児の図画工作Ⅳ	1	1	1				
	保育内容の指導法	総論	必修	保育内容総論	2	2	2	14
		人間関係	幼児の人間関係Ⅰ(指導法)	1	2	1		
			幼児の人間関係Ⅱ(指導法)	1	2	1		
		言葉	幼児の言葉Ⅰ(指導法)	1	2	1		
			幼児の言葉Ⅱ(指導法)	1	2	1		
		環境	幼児の環境Ⅰ(指導法)	1	2	1		
幼児の環境Ⅱ(指導法)			1	2	1			
健康		幼児の健康(指導法)	2	3	2			
表現	幼児の音楽表現Ⅰ(指導法)	1	3	1				
	幼児の音楽表現Ⅱ(指導法)	1	3	1				
教育実践に関する科目	教育実習	必修	教育実習基礎研究(幼稚園)	2	3	2	9	
			教育実習(幼稚園)	4	3	4		
			教職実践インターンシップ(幼稚園)	1	4	1		
	教職実践演習		教職実践演習(幼稚園)	2	4	2		
			小児保健Ⅰ	1	2	1		
保育士に関する科目	養護に関する科目 看護学	必修	小児保健Ⅱ	1	2	1	28 (次ページの単位数を含む)	
			養護に関する科目 栄養学	栄養学(食品学を含む)Ⅰ	1	1		1
	栄養学(食品学を含む)Ⅱ			1	1	1		
	社会的養護Ⅰ			1	3	1		
			社会的養護Ⅱ	1	3	1		
			保育者論Ⅰ	1	1	1		
			保育者論Ⅱ	1	1	1		
			子ども家庭支援の心理学Ⅰ	1	3	1		
			子ども家庭支援の心理学Ⅱ	1	3	1		
			子どもの理解と援助	1	3	1		

次頁に続く

(幼)

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
保育士に関する科目		必修	乳児保育Ⅰ	1	2	1	(前ページの28単位に含まれる)	
			乳児保育Ⅱ	1	2	1		
			乳児保育Ⅲ	1	3	1		
			子どもの健康と安全	1	2	1		
			特別支援教育概論	2	1	2		
			社会的養護の内容と実際	1	3	1		
			子育て支援	1	3	1		
			保育実習Ⅰ(保育所実習)	2	2	2		
			保育実習Ⅰ(事前・事後指導)	2	2・3	2		
			保育実習Ⅰ(施設実習)	2	3	2		
			保育実習Ⅱ(保育所実習)	2	3	2		
			保育実習Ⅱ(事前・事後指導)	1	3	1		
教科に関する科目	教科に関する専門的事項 家庭(中・高)	選択	中等家庭科内容論(家族関係学概論Ⅰ)	1	1			
			中等家庭科内容論(家族関係学概論Ⅱ)	1	1			

Ⅲ 卒業研究

科目区分	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
卒業研究	必修		6	4	6	※卒業研究の履修に当たっては、14頁を参照のこと。